

屋久島山岳ビジョン

(屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部適正利用ビジョン)

山を畏れ 山に学び 山を楽しむ

～山・里・海の魅力あふれる屋久島～

令和4年6月

九州地方環境事務所

【目 次】

ビジョン

1. 目的	1
2. 背景	1
(1) 屋久島（山岳部）の特徴と価値	1
(2) 屋久島の歴史と社会の変遷	1
(3) 屋久島山岳部の保護と利用の状況	2
(4) 屋久島山岳部の保護と適正利用に関する取組経緯	6
(5) 屋久島山岳部の保護と適正利用の課題	7
3. 対象区域	8
4. ビジョンと基本方針	9
5. 適正利用のためのあるべき利用体験ランク設定	13
6. あるべき利用体験ランクごとの（管理）目標・方針	17
7. 施設の整備と維持管理	19
8. 利用者誘導と情報の提供	23
(1) 利用者誘導	23
(2) 情報の提供	27
9. モニタリング	33
10. その他（管理体制・担い手確保等）	38

（別添）

別添1. ビジョンとして残る課題、引き続き検討すべき事項について	1
別添2. 屋久島世界自然遺産・国立公園における 山岳部利用のあり方検討会における検討経緯	12

ビジョンの構成図

論点

1. 前提となる考え方

2. 屋久島山岳部の保護と利用の「目指す姿」又は「あるべき姿」

3. 利用者へのサービス

4. 利用による自然への負荷軽減

5. ゾーン設定の考え方

6. その他

ビジョン

※ビジョンは、前提となる認識と考え方を踏まえた、目指すべきゴール・目標像を示す

【ビジョン作成の目的】

これまでの課題対応型保護管理だけでなく、先を見据えた能動的保護管理を行い、登山利用による自然環境への影響を抑制するとともに、利用者に質の高い利用体験を提供するため、山岳部の適正利用ビジョンを作成する。

【一言フレーズ】

山を畏れ 山に学び 山を楽しむ (主題)
～山・里・海の魅力あふれる屋久島～ (副題)

【ビジョン作成の前提となる認識と考え方】

(1) 前提となる認識

① 保全重要性の高い自然環境

② 人と自然とのかかわり－畏敬・感謝・遠慮の心－

論点1.

(2) 前提となる考え方

- ① 自然の価値などを損なわずに守り伝える
- ② 自然の価値などを損なわない範囲、方法で利用する
- ③ 質の高い自然体験を提供する

- ④ 地域の自然観、人と自然の関わりを踏まえた管理
- ⑤ 人と自然の望ましい関係を意識した管理、先を見据えた管理
- ⑥ 日本の国立公園、世界自然遺産の模範・見本となる管理

【未来像・目標(50年後の目指す姿)】

- (1) 原生性と神聖性、人の一生よりはるかに長い時の流れ、生物や物質のつながりと循環、自然の恵みと厳しさが残る山(島)
- (2) 登山の入門者から豊富な経験を持つ登山者まで自然を深く堪能できる山(島)
- (3) 人と自然の関わり方、新しい山の文化を模索し、発信する山(島)

論点2.

基本方針

※基本方針は、未来像・目標(50年後の目指す姿)を実現するための取り組みの方向性

【未来像・目標(50年後の目指す姿)】

原生性と神聖性、人の一生よりはるかに長い時の流れ、生物や物質のつながりと循環、自然の恵みと厳しさが残る山(島)

登山の入門者から豊富な経験を持つ登山者まで自然を深く堪能できる山(島)

人と自然の関わり方、新しい山の文化を模索し、発信する山(島)

【基本方針】

論点3. 4. 5. 6.

■ 自然環境の厳正な保護

■ 過不足ない適切な管理(施設の整備・維持管理、利用者管理など)

■ 登山ルートごとの利用、管理方針(水準)の設定

■ 情報の発信・提供

■ 個別管理者の責務の遂行と、管理者・関係者の高度な連携による管理

■ 体験の質や自然環境等への影響の把握と、影響への対応実施基準の明確化

□ 過不足のない適切な管理(施設の整備・維持管理、利用者管理など)

■ 人と自然の関わり等を学ぶ機会の提供

□ 人と自然の関わり等を学ぶ機会の提供

■ 地域の伝統的な人と自然の関わりに配慮した管理

■ 様々な関係者を巻き込んだ管理体制

■ 意識を高く持った管理(自然環境の保護と利用体験の提供)

□ 情報の発信・提供

※ □は再掲

1. 目的

屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部では、国内外の各種保護制度により自然環境の保全が担保されているものの、遺産登録後の入込者増加に伴う登山者増加や利用集中から生じた課題への対応に追われ、山岳部全体として適正な利用を推進するためのビジョンや基本方針が明確化されてこなかった。

このため、これまでの課題対応型保護管理だけでなく、先を見据えた能動的保護管理を行い、登山利用による自然環境への影響を抑制するとともに、利用者に屋久島らしい質の高い利用体験を提供するため、山岳部の適正利用ビジョンを作成する。

2. 背景

(1) 屋久島（山岳部）の特徴と価値

屋久島は、島全体の約2割が世界自然遺産地域に登録されている。また、世界遺産地域を含む山岳部は、屋久島原生自然環境保全地域、屋久島国立公園、屋久島森林生態系保護地域、特別天然記念物（屋久島スギ原始林）といった国内の各種保護制度により自然環境の保全が担保されている。さらに、世界自然遺産とユネスコの「人間と生物圏（MAB）計画」に基づく生物圏保存地域（BR）に重複的に登録されている地域は、日本国内で屋久島ただ一つである。

山岳部の利用にあたっては、登山道とそれに付随する山岳施設（登山道入口駐車場と既設トイレ、登山道沿いの既設トイレと携帯トイレブースなど）は、いずれかの保護地域内に含まれている。

このほか、屋久島の山岳信仰に根差した岳参りでは、奥岳の祠へ通じるルートがいずれかの保護地域内に含まれている。

このように、屋久島（山岳部）の特徴は、国際及び国内的にもその保護保全の重要性が極めて高い地域であると同時に、地域経済を支える登山（及び観光）利用が行われ、地域住民の信仰の対象の地ともなっている事である。

(2) 屋久島の歴史と社会の変遷

①山岳部を中心とした歴史

屋久島は明治初頭まで薩摩藩が直轄領としており、廃藩置県により鹿児島県熊毛郡に属した。それから地租改正に伴って島の面積の8割が国有林に編入され、島民はこれまで利用していた山林を利用できなくなった。困窮した島民は「国有山林下戻訴訟」を起こしたが、大正に入って「屋久島国有林経営の大綱」が制定されるまでは、島民の便宜が図られることはなかった。国有林野事業については、大正13年の小杉谷製品事業所の開業や伐採の機械化、昭和初めの軍事用木材の伐採に伴う生産の増強で、大径木の供給源だった奥岳に近接する小杉谷での伐採は昭和44年まで行われた。

屋久島には森をめぐる葛藤の時代もあった。昭和40年代から50年代後半までは、屋久島の環境保護活動が盛んになり、昭和49年の宮之浦川上流禁伐の陳情、昭和54年の土面川土石流災害、昭和56年の瀬切川右岸国有林伐採反対運動など「保護と開発をめぐる紛争」が約20年続いた。昭和62年、国有林野において「第5次地域施業計画」が策定され伐採量が縮減したところで、林業による山岳部利用は下火となった。

一方で、観光面は昭和41年の縄文杉の発見や、昭和46年・47年の大型船就航により年間入込者数は大

きく伸びた。大手旅行会社は、この頃から団体観光客を屋久島に取り込み始めていた。昭和 50 年代に入ると、石油危機後の観光不振が各地に影響したが、屋久島の場合は入込者数が 10 万人を割ることはなかった。

それからの屋久島は第三次産業に傾斜していき、平成元年の高速船就航や平成 5 年の世界自然遺産登録がターニングポイントとなり入込者数は急激に増加した。これに伴い観光業を含む第三次産業の生産額は平成 3 年から平成 23 年にかけて 2 倍となり、屋久島の基幹産業は観光業に推移した。その後の入込者数は、平成 19 年をピークに減少傾向にある。近年では、令和元年 5 月の豪雨災害や、令和 2 年 3 月から続く新型コロナウイルス感染症等の社会情勢の変化が、観光業に大きく影響した。

②社会の変遷

・人口

屋久島町の人口は昭和 35 年の 24,010 人をピークに減少に転じたものの平成元年の高速船就航、平成 5 年の世界自然遺産登録を契機として、過去約 20 年間は 13,000 人台で推移していた。口永良部島で噴火のあった平成 27 年は 13,000 人を切り 12,913 人となり、令和 2 年には 11,858 人と減少傾向にある。人口構成を 3 階層別でみると、「15～64 歳」と「0～14 歳」は減少傾向、「65 歳以上」は増加傾向で推移していることから少子高齢化が進んでいることがわかる。また、集落別に人口比をみると、大型スーパー、病院、島外とのアクセス拠点近くの集落に人口が集中しやすいため、宮之浦と安房を合わせた人口は島全体の 31.7%を占めている。

・経済及び産業

世界自然遺産登録以降、観光に関連した産業が伸びたため、屋久島町の基幹産業はサービス業を含む第 3 次産業となっている。平成 23 年には町内総生産の 7 割を占めて、就業人口も平成 2 年から平成 22 年には 5 割増加し、平成 28 年には全就業者数の 7 割弱を占めている。サービス業の中でも、特にガイド従事者は平成 12 年からは急増したが、登山、カヌー、ダイビングに係る観光協会ガイド部会登録者数は平成 27 年度の 160 名をピークに減少傾向にあり、令和 3 年度には 134 名の登録となった。その他、島内交通のレンタカー営業所数は、ツアー利用しない観光客の利用が多くなってきたことに伴って、増加傾向にある。宿泊者施設も平成 17 年から平成 24 年までは増加傾向にあり収容人員 2600 人前後を推移していたが、平成 24 年以降は 2000 人前後を維持している。年間入込者数の変動が影響していると思われる。

第 1 次産業である農業はボンカンやタンカン等果樹の生産が全体の半数を占め、林業は主に民有林での林産物生産、漁業はトビウオ類やメダイが中心だが、いずれの産業も従事者の高齢化や担い手不足により就業人口は減少傾向にある。

第 2 次産業では、ケイ素の化学工場、薬剤工場、焼酎工場がある。地場産業としてはヤクスギ加工場、鯖節製造工場がある。

（３）屋久島山岳部の保護と利用の状況

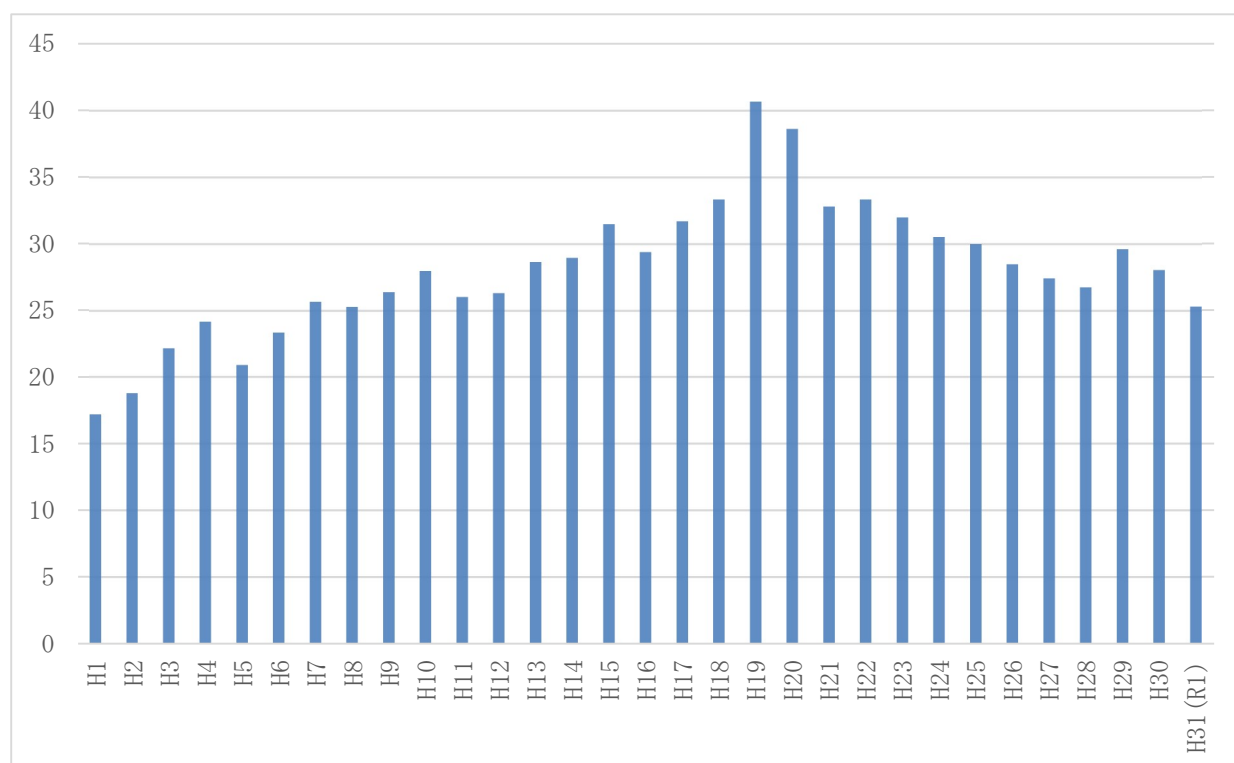
①保護の状況

屋久島山岳部は、特別天然記念物（昭和 29 年）、霧島屋久国立公園（昭和 39 年）、花山地域が原生自然環境保全地域（昭和 45 年）にそれぞれ指定され、昭和 55 年にはユネスコの「人間と生物圏（MAB）計画」に基づく生物圏保存地域（BR）（日本での通称：ユネスコエコパーク）に登録された。次いで、森林生態系保護地域に設定（平成 4 年）、世界自然遺産に登録（平成 5 年）され、平成 26 年には森林生態系保護地

域に隣接する地域が、瀬切川ヤクタネゴヨウ植物群落保護林に設定された。また、島の 75%が国有林である。

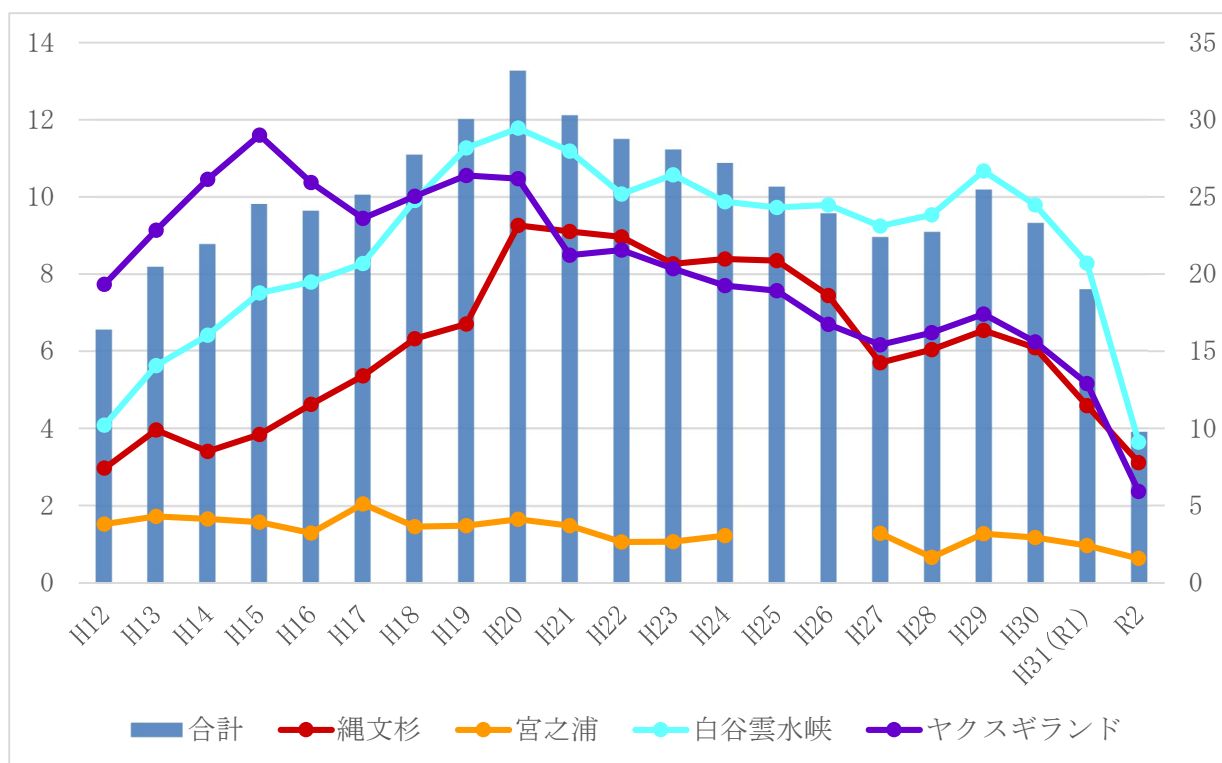
直近では、平成 28 年にユネスコエコパークは屋久島全域に拡張登録して、山岳部はコアエリアまたはバッファーエリアに設定されるなど、屋久島の山岳部は社会情勢等の変化に応じて保護地域の指定や登録が行われてきた。

②利用の状況



屋久島への年間入込者数の推移（単位：万人）

屋久島への年間入込者数は昭和 46 年度より記録のある種子屋久観光連絡協議会（事務局：鹿児島県熊毛支庁）の公表データによると、昭和後半までは 10 万人前後で推移していたが、平成元年に就航した高速船による輸送拡大、飛行機の発着数の増便、世界遺産登録などの影響を受けて平成 19 年度には過去最高の 40 万人を突破した。その後、平成 24 年の高速船事業者の統合等をはさみ、減少に転じて平成 25 年度以降は 30 万人を下回っている。その後も減少が続いており、平成 29 年度に 29 万人程度に一度増加したが、令和元年度の入込者数は約 25 万人であった。なお入込者数には、観光客以外にも島民、仕事の関係者、帰省客なども含まれている。



屋久島山岳部主要4地域の入山者数の推移（単位：万人）

※自然休養林データは屋久島レクリエーションの森保護管理協議会より

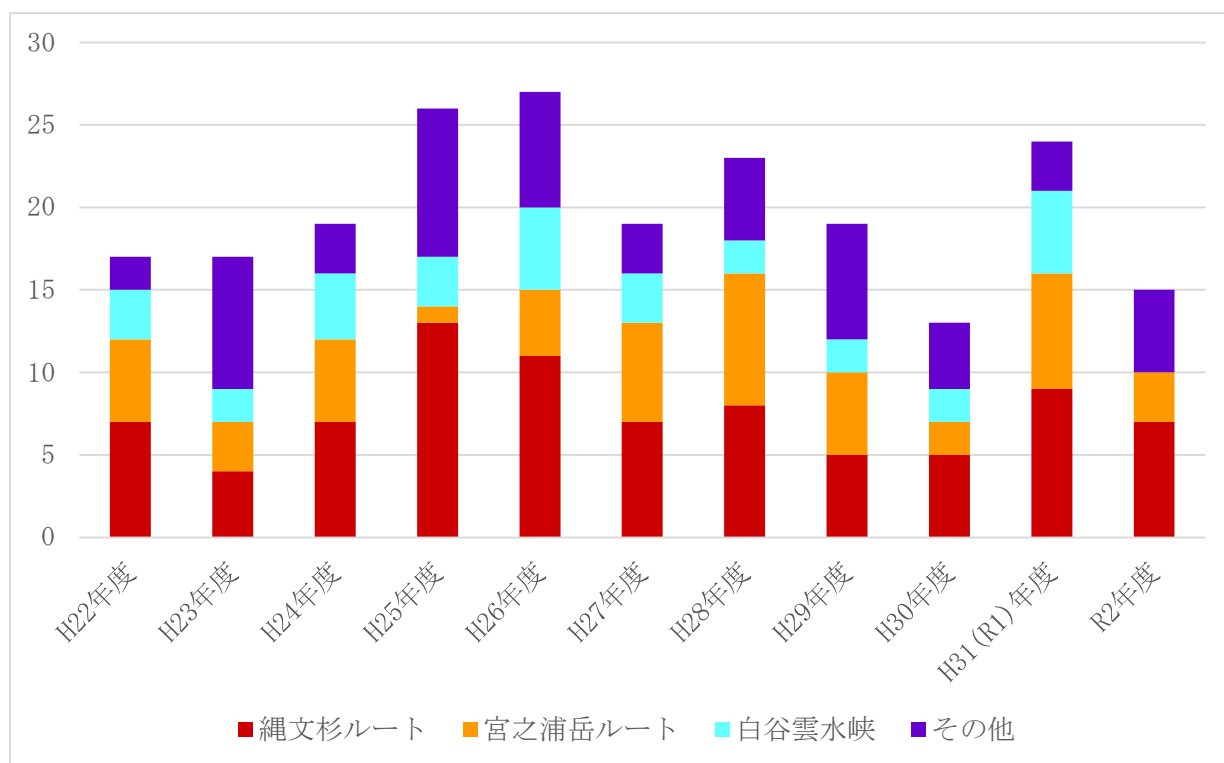
※縄文杉登山者は環境省屋久島自然保護官事務所による。平成21年3月～4月、平成27年1月～3月は欠測期間あり

※宮之浦岳において、平成24年度1月、2月、12月及び平成25、26年は機器不調によりデータ欠測

※屋久島町への入込者数は種子屋久観光連絡協議会（事務局：鹿児島県熊毛支庁）より

観光客のうち、山岳部の主要な4地域（縄文杉方面、宮之浦岳方面、白谷雲水峡、ヤクスギランド）への入山者数は、屋久島全体の入込者数の推移とリンクして平成19、20年度あたりをピークに減少傾向にある。また、山岳部への入山者を年代別、登山経験別にみると、登山経験が浅い入山者の割合が多く、幅広い年齢層が山岳部利用していることが、屋久島での山岳部利用の特徴であると推測される。そして季節的な山岳部利用については、3月の春休み、5月のゴールデンウィークとシャクナゲ開花時、8月から9月の夏休み期間にピークとなっており、避難小屋利用状況とも比例する傾向が見られる。

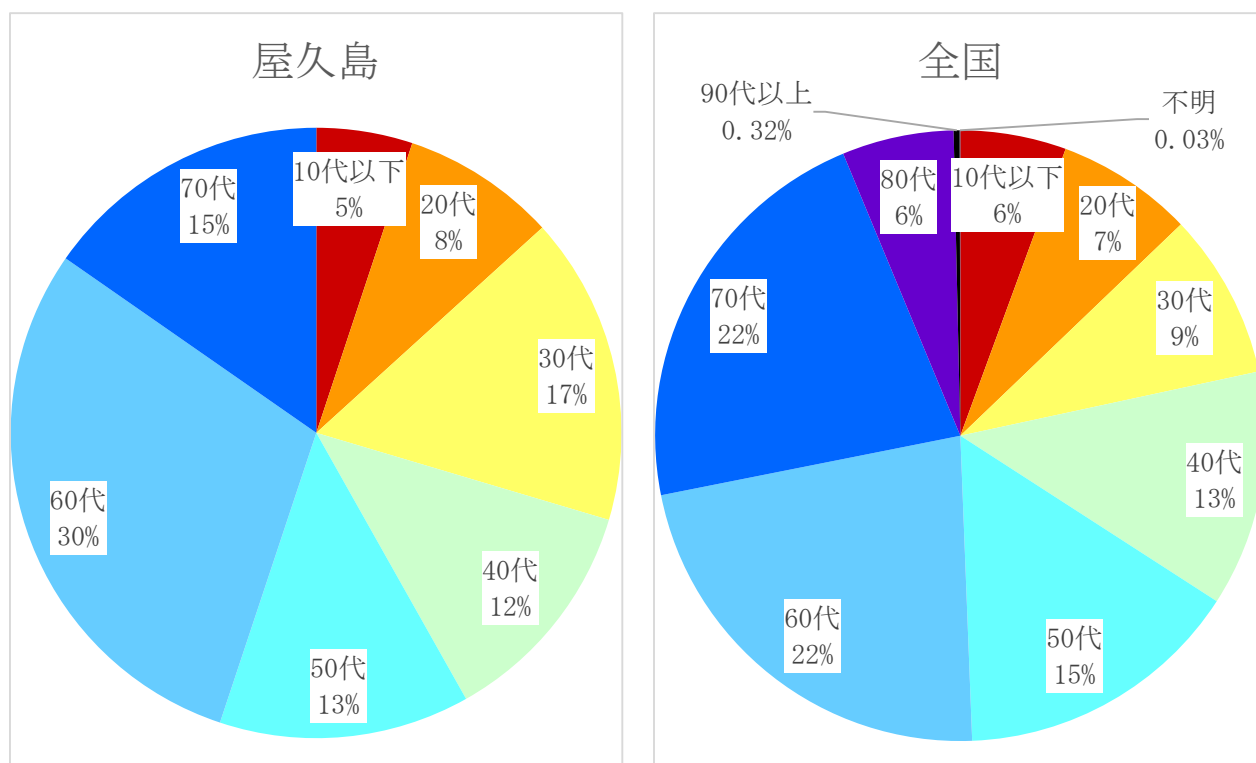
また、近年、外国人利用者が増加傾向となっており、自然休養林では、平成23年度には外国人の占める割合は1%だったが、平成27年度には6%、令和元年度には14%にまで上昇した。地域別では、アジア、ヨーロッパからの利用者が増加率も高く利用者数も多い状況となっている。



屋久島山岳部における遭難・怪我等の集計件数の推移（単位：件）

一方で、屋久島山岳部で発生している遭難・怪我等の状況*は、過去10年間（平成22年度～令和2年度）では、毎年20件程度が集計されている状況である。主要な3地域（縄文杉ルート、宮之浦岳ルート、白谷雲水峡）での発生が全体の大半を占めている。

*県警集計による。遭難のほか、疲労、滑落転倒、負傷、病気、道迷い等も含まれ、基本的に救助要請が入った案件が集計されている。結果的に、自力下山可能な場合や負傷等がなかった場合も含まれる。



過去5年間（平成28年～令和2年）の年代別遭難・怪我等の状況

過去5年間（平成28年～令和2年）の年代別遭難・怪我等の状況は、全国では70代と60代が22%、次いで50代と続き、40代から70代を含めると72%、30代以下は22%であったが、屋久島では60代が30%、次いで30代、70代と続き、30代の割合がやや高いことが特徴である。

（４）屋久島山岳部の保護と適正利用に関する取組経緯

屋久島の山岳部では、屋久島への入込者数が10万人台前後を推移していた昭和30年代後半から避難小屋や標識設置等の整備が行われるようになり、平成の始めまでに当時の主要な路線での整備が一通り実施された。高速船就航や世界遺産登録による入込者数の増加と共に山岳部への入山者数も増加し、それに伴って登山道整備も利用者が多い縄文杉ルート、レクリエーションの森（ヤクスギランド、白谷雲水峡）や宮之浦岳ルートでのものが大半を占めるようになった。

特に縄文杉ルートでは、利用者の増加に対応するように、トイレや休憩所等の利便性向上を図る施設やデッキ、木道等の踏圧から植生等を保護するための施設など非常に多くの整備が行われてきている。並行して、登山者向けのマナーガイドの発行や高速船でのマナービデオの放映を行って普及啓発にも努めてきている。

また、縄文杉への主要登山口である荒川登山口へ至る町道荒川線では、平成12年にゴールデンウィーク等繁忙期のマイカー規制を開始し、平成22年度からは観光シーズン全期間（3/1～11/30）に規制期間を延長し、マイカーによる登山口及びアプローチ車道の混雑回避対策を行っている。

縄文杉ルートの利用集中への対応として、屋久島町は平成23年に利用調整（人数制限）を含む「屋久島自然資源の利用及び保全に関する条例案」を議会に上程したが、否決された。

奥岳地域全域を見ると、登山者の増加に伴う避難小屋付帯のトイレ問題が生じ、対応に苦慮している。従前は山岳トイレのし尿の処理は、現地埋設で行っていたが、環境保全上の問題から現地埋設を止め、平

成 20 年度から一時的措置として人肩降ろしによるし尿搬出を開始した。搬出費用は、「屋久島山岳部保全募金」を募ってこれを当てていたが収受率向上が課題となり、平成 29 年 3 月からは、屋久島町の条例に基づき、山岳トイレ問題への対処も目的に含まれた「世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金」として新たなスタートを切った。

し尿の搬出と並行して、平成 22 年度から携帯トイレの普及啓発を開始した。開始当初のグループ単位の携帯トイレ携行率は約 2 割程度だったが、近年は 7 割程度で推移し、普及は進んでいる。しかしながら、使用率は 2 割から 1 割程度と低い状況である。

（５）屋久島山岳部の保護と適正利用の課題

屋久島山岳部で発生した課題については、個別に対応や議論がされてきており、個々の課題が山岳部全体へどのように影響しているのか、またはリンクしているのか把握できていなかった。このため、課題を「①登山道」、「②トイレ」、「③避難小屋、駐車場、利用体験の質、マナー」について時系列ごとに整理することで、今後を見据えた計画的な対策及び対応が検討できるように取りまとめた。

①登山道

「縄文杉やウィルソン株周辺における下層植生や根茎等の踏みつけ」については、周辺施設整備により、概ね解消されている。「希少種の盗掘及び盗採」は、近年では報告されておらず、大幅に減少していると考えられる。また、国有林、国立公園内でのパトロール等の継続も抑止力となり減少傾向に結びついたことも考えられる。

縄文杉ルートを含む主要なルートで発生してきた登山道荒廃や混雑による良好な雰囲気喪失、オーバーユース等については、主に施設整備、マナー向上の普及啓発、利用集中を避けるための誘導を実施してきた。近年の登山者数の減少により、緩和傾向にあるが、現在も課題解消には至っていない。

また、許可なく木竹を伐採して新たなルートを開拓して利用するという問題も確認されている。

②トイレ

世界遺産登録後の急激な利用者増加に伴い発生した「既存トイレ不足、混在、故障、不衛生」、「トイレ設置のされていない区間が長い」ことについては、トイレの整備や入山者数の減少等により改善された面もあるが、「季節的な利用集中により発生する混雑や故障」は現在も生じている。また、トイレのし尿処理の問題は、バイオトイレ、土壌処理式トイレの設置や携帯トイレの普及を行っているが、暫定措置とされた人力による搬出が現在も継続され、維持管理コストに悩まされている状況に変化はない。

③避難小屋、駐車場、利用体験の質、マナー

「駐車場」の不足は主に荒川登山口で課題となっていたが、平成 22 年から荒川登山口に通じる町道荒川線で 3 月から 11 月までシーズン全期間をマイカー規制としたことにより解消されている。

「マナー」について、動物への餌付けは屋久島町猿の餌付け禁止条例や、普及啓発により改善傾向と考えられる。入山に際しての装備等は、未だ軽装備での入山者が多く見受けられることから、普及啓発を継続していく必要がある。

「避難小屋」や「利用体験の質」については、5 月ゴールデンウィークなどには避難小屋の収容人数を超える登山者が小屋の周りにあふれる状況や、時期及び時間帯によって縄文杉デッキ上で利用者が集中

し混雑してゆっくりと縄文杉を觀賞できない状況が生じている。

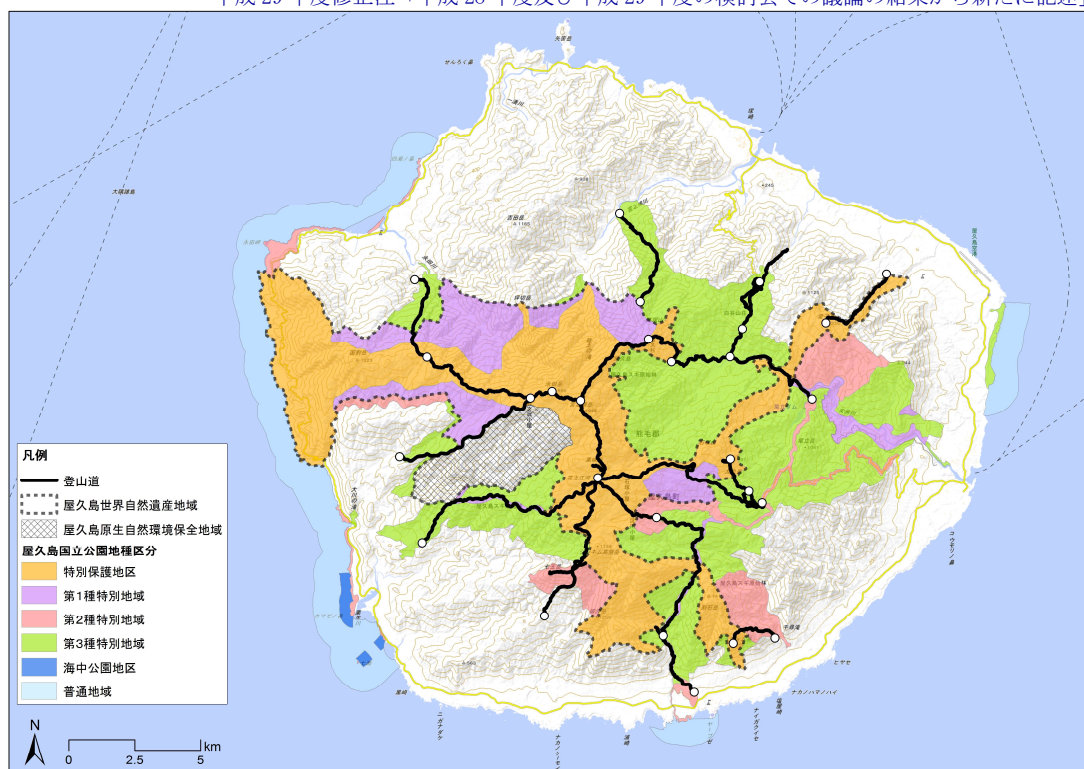
④課題の総括

多くの課題は、季節的な利用集中や屋久島の気象条件の厳しさ等により発生している。これに対して、様々な周辺施設整備、マナー向上の普及啓発、条例制定等により解消に努めてきた。その結果、効果を發揮して概ね解消されている課題がある一方、世界自然遺産登録後 20 年以上を経ても解消に至っていない課題もあり、これらの解決に向けて更なる努力が必要とされている。

3. 対象区域

屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部適正利用ビジョンは、前岳から奥岳にかけての山岳部のエリアを念頭に、主に世界自然遺産・国立公園区域の主要登山道（下図黒線）を用いた一般的な登山利用を想定して作成する。

平成 29 年度修正注「平成 28 年度及び平成 29 年度の検討会での議論の結果から新たに記述」



世界自然遺産・国立公園区域の主要登山道

4. ビジョンと基本方針

(一言フレーズ)

山を畏れ 山に学び 山を楽しむ ～山・里・海の魅力あふれる屋久島～

【ビジョン作成の前提となる認識と考え方】

(1) 前提となる認識

①保全重要性の高い自然環境

九州の南端から台湾の北東端にかけて弧状に配列する南西諸島の一つである屋久島は、フィリピン海プレートとユーラシアプレートの接点に位置し、フィリピン海プレートの沈み込みによってユーラシアプレート側へ付加されたもの（付加体）に、花崗岩マグマが貫入してできた島である。南西諸島の主要な島々の中で、主に花崗岩で形成されているのは屋久島だけで、屋久島は九州最高峰の宮之浦岳（標高1,936m）をはじめ、九州内の山岳標高ベスト8までを有する、山岳の島（高島）である。このため、島の中に海岸部の亜熱帯的な気候から山岳部の冷温帯気候まで日本の気候帯のほとんどが見られ、それぞれの気候に応じた自然植生が凝縮して垂直的に分布している。

屋久島の陸上の生物相は分布南限種が多く、本州、四国及び九州と近い。これは南西諸島のうち北琉球に属する大隅諸島（種子島、屋久島）が氷河期に海が後退して九州と陸続きになったことに由来する。また、屋久島の海は黒潮の影響を受けて、温帯と亜熱帯が交錯する場所となり、分布北限種が多い。北や南の生物相が混じりあっていることが、顕著な標高差とともに屋久島を生物多様性豊かな島にしている。

黒潮の海から発生する暖かく湿った水蒸気は、大気の流れに乗って急峻な地形を一気に駆け上がって雲となり、年間4,000～10,000mmにも及ぶ多量の雨を降らす。雨は、浸食しやすい花崗岩の山を削り、切り立った峰々と深い谷を形成する。山頂部には浸食されて露出した花崗岩の巨岩や奇岩が直立し、山肌到大岩が散見される。険しい斜面や悪天時の荒々しさ、人工構造物がほとんどない巨岩や奇岩が作り出す景観は、山の素晴らしい側面だけでなく、山の恐ろしさも併せ持っている。無数の沢となって山中を流れる水や高い湿度は、森の巨木や岩を苔で覆い、樹齢数千年のヤクスギなどの巨木や着生する多くの植物とあいまって、荘厳で幻想的な森林景観を作り出している。山の水は、清澄なまま集落まで流下し、人々に飲み水や島民の憩いの場（遊び場）などの恵みを与え、海へ注ぐ。姿を変えながら海-山-川-里-海を巡り、これらをつなぐ水（潮流、雲霧、雨、雪氷、湿度、沢及び溪谷など）が、屋久島の独特の自然を作りだし、人々の営みを支え続けている。屋久島は水の島である。

南西諸島には900以上もの島があるが、樹齢数千年のヤクスギからなる原生的な天然林を有し、海岸部から山頂部に及ぶ自然植生の垂直分布が連続的に見られるのは屋久島をおいて他にない。この特異な生態系と優れた自然景観を有していることが評価され、島の約2割の区域が世界自然遺産に登録されている。そのほか、世界自然遺産を含む山岳部は、屋久島国立公園をはじめとする国内外の各種保護地域制度によって保護されており、国内有数の自然環境保全の重要性が高い地域である。

②人と自然とのかかわりー畏敬・感謝・遠慮の心ー

屋久島の地形や自然特性は、人々の意識にも大きく影響してきた。山岳部地形は自然環境（垂直分布）を変化させると共に、人々の島全体の捉え方に独創性をもたらした。島を取り囲む平地に点在する集落から見える山を「前岳」と呼び、薪炭用材の収集などをする生活圏としてきた。一方、集落の背後にそびえる山は「奥岳」と呼び、集落ごとの御岳（うたき）として崇めてきた。御岳を崇める岳参りは山岳信仰の一つであり、かつて日本中でみられた。屋久島の岳参りは、集落ごとに形態は異なるが、春と秋の年2回行うことが一般的とされている。無病息災や大漁祈願の願をかけるとともに、前回の来訪時にお願いした願を解く。海と里の恵みを御岳の祠へ供えて祈りを捧げ、山の神が宿るとされる木を里に届けることで、海と山と里をつないで人と山（自然）との関わりを目に見える形で今に残している。島民の心の中には昔から、「森は先祖の霊が宿るところ」として、山の神に先祖の霊を重ねることで奥岳を信仰、崇拝する気持ち（畏敬の念、感謝の気持ち、遠慮の心）があり、長きにわたり岳参りが続けられてきた歴史がある。

屋久島の地形は集落の立地にも影響している。集落の多くは河川の扇状地や狭い海岸段丘上にあり、周回道路（県道）が整備されるまでは船に乗らないと隣集落まで行けない場所もあった。それだけに集落独自の文化や行事が残っている。春の岳参り、夏の盆踊り、秋の十五夜綱引きや岳参り、冬の正月行事など、先祖や山の神に関わる行事や収穫に関わる行事がある。祭の日は同じであるため、集落間で共有することはなく、祭の仕方や呼び方にはいくつかの違いがあるなど、独自性が残っている。特に盆踊りは死者の霊をなぐさめることに加えて御岳の神へ踊りを奉納することが特徴である。信仰の地である御岳は、頭を垂れて手を合わせ続ける人々の聖地である。かつては日本全国に広がっていた山岳信仰に通じる自然に根差した文化が、屋久島では受け継がれているといえよう。

一方で、山は、信仰の対象の地であると同時に、島の経済を支えてきた。大正時代からは本格的に国有林野事業が始まり、昭和40年代頃まで林業が島を支えていた。自然を守りながら活用していこうという時代が到来し、地道な自然保護の取組の積み重ねもあって世界自然遺産にも登録された今日では、国内でも有数のガイド数を誇る地域となり、登山を主とする観光が多く島の暮らしを支えている。

山岳部は、昔も今も地域経済を支える生活のよりどころとしても、島民にとってなくてはならない存在であり続けてきたことは歴史の事実といえよう。

（２）前提となる考え方

上記認識を踏まえ、屋久島世界自然遺産・国立公園の山岳部適正利用のビジョン（未来像・目標。50年後の目指す姿）及び基本方針（ビジョン実現のための取組の方向性）は、以下の考え方に基づいて作成する。

なお、山岳部の利用には、登山道を歩く一般的な登山のほか、沢登りや岩登りなども存在するが、本ビジョンは、登山道を用いた一般的な登山を対象とすることとする。

- ①自然や畏敬の念を抱かせるものの価値を損なわずに守り、引き継ぐ
- ②自然や畏敬の念を抱かせるものの価値を損なわない範囲、方法での利用をする
- ③自然や畏敬の念を抱かせるものの価値や継承の重要性を理解してもらうために、質の高い自然体験を提供する
- ④地域の自然観、人と自然との関わりを踏まえた管理を行う
- ⑤人と自然の望ましい関係を意識した管理、先を見据えた管理を行う

⑥島民や登山者（世界遺産や国立公園の利用者）だけを視野に入れた管理でなく、日本の国立公園、世界自然遺産の模範、見本となる管理を行う ※登山者や利用者には、海外から訪れる登山者、利用者も含む。以下同じ。

【未来像・目標（50年後の目指す姿）】

（１）原生性と神聖性、人の一生よりはるかに長い時の流れ、生物や物質のつながりと循環、自然の恵みと厳しさが残る山（島）

- ①利用者は、樹齢数百年、数千年の巨樹や、数百年生の森（針広混交林、照葉樹林）、人工構造物のない原生的で荘厳な森林景観や山岳景観を歩いて見ることができる。
- ②利用者はそこで、人の一生よりはるかに長い時の流れ、大きな自然の営みの中に取り込まれている人間の存在や、生物や物質のつながりや循環を感じることができる。
- ③利用者は、原生的で荘厳な景観を見ることができるだけでなく、そこで清澄な空気や水の恵みを享受することができる。また、同時に、今も人を寄せ付けない山の荒々しさや恐ろしさを感じ、畏れを抱くことができる。

（２）登山の入門者から豊富な経験を持つ登山者まで自然を深く堪能できる山（島）

- ①屋久島を訪れる利用者は、事前に、あるいは入島後に入手した登山情報から、自分の経験や技能、求める体験の質に応じた登山ルートを選択し、質に応じた自然を体験することができる。
- ②登山ルートは、ルートのランクと管理方針に応じた管理（施設整備・維持管理、ルール設定等）がされており、ルートのランクに応じた自然環境、体験の質や安全度が維持されている。
- ③体験の質や、利用による自然や畏敬の念を抱かせるものに対する種々の影響は、モニタリングされ、その結果が管理に反映されている。
- ④全ての利用者は、屋久島山岳部の自然と畏敬の念を抱かせるものを守り、継承する重要性や人と自然とのかかわりを学び、考える機会を得ることができ、これらを理解し、尊重した利用を行っている。

（３）人と自然の関わり方、新しい山の文化を模索し、発信する山（島）

- ①利用者は、屋久島に来れば、島の伝統的な自然観や人と自然との関わり方を学ぶ機会を得ることができる。
- ②島民は、歴史も踏まえた時代に応じた山との関係性を維持し、山への畏敬、感謝、遠慮の心を持ち続けており、世界遺産や国立公園の管理もそれを踏まえたものとなっている。
- ③島民と世界遺産や国立公園の管理者は、自然環境の保全や質の高い利用体験の提供を含む人と自然との関わり方を模索しながら試行錯誤を繰り返して、世界の模範、見本となる「新しい山の文化」を築き、発信し続けている。
- ④利用者は、屋久島が発信する「新しい山の文化」に惹かれて来島し、人と自然との関わり方を考え、新しい山の文化を他地域に広めていく。

【基本方針】

（１）自然環境の厳正な保護

- ・自然環境を厳正に保護し、原生的で荘厳な森林景観や山岳景観、清澄な空気や水の恵みだけでなく、自然が本来持っている荒々しさや恐ろしさをも感じさせる環境や雰囲気を維持する、もしくは現状より向上させる。

（２）過不足のない適切な管理（施設の整備・維持管理、利用者管理など）

- ・施設の整備や維持管理は、過不足がないよう適切に実施するとともに、場所に応じた利用の質（種類、行動）や量（数など）の管理を行う。
- ・現状や場所の状況を踏まえるだけでなく、近い将来に起こりうる状況をも考慮に入れて管理を行う。

（３）登山ルートごとの利用、管理方針（水準）の設定

- ・屋久島の特性を踏まえた ROS などの管理手法を取り入れつつ、登山ルートごとに自然度やルート難易度などによって、登山入門者を想定した便利さや快適さを考慮したゾーンや、豊富な経験を有する登山者を想定した原生的な自然環境の保全や体験が優先されるゾーンなど、数段階に区分して管理、利用体験の提供を行う。

【注】ROS（Recreation Opportunity Spectrum）とは、様々な利用者が様々なレクリエーション体験を求めていることを前提に、レクリエーションエリアをいくつかのゾーン毎に段階に分けて区分し、ゾーン区分に応じた整備や管理を行い、利用者に自然体験を提供する、エリアの管理手法の一つ。

（４）情報の発信及び提供

- ・利用者が自らの判断でルート選択、登山計画や準備ができるよう、ルートとその難易度、利用ルールなどの適切な登山情報（ランク、登山時間、施設案内、降雨時の注意喚起ほか）を提供する。
- ・屋久島山岳部の自然環境の保全と質の高い利用体験の提供に関する取組についての情報を積極的に発信する。

（５）個別管理者の責務の遂行と、管理者及び関係者の高度な連携による管理

- ・個々の施設管理者は責任を有する施設等について、登山ルートのランクに応じた施設の整備・維持管理等の管理（危険要素や自己責任の範囲などの情報提供含む）を適切に行う。
- ・国、県、町（世界遺産等の管理者及び施設管理者）と関係者は、情報共有など高度な連携により一体的な管理体制を構築する。

（６）体験の質や自然環境等への影響の把握と、影響への対応実施基準の明確化

- ・利用体験の質や自然環境等への影響をモニタリングし、その結果を管理に反映する。
- ・モニタリングの指標と項目を設定するとともに、対応策を検討する、又は講じる基準を明確化する。

（７）人と自然の関わり等を学ぶ機会の提供

- ・屋久島の動植物、地理、歴史、文化などの情報や展示をしている施設や、レクチャーを通じて、自然とともにある歴史、民俗、文化や自然環境の保全と質の高い利用体験の提供に関する取組を学ぶ機会を提

供する。

(8) 地域の伝統的な人と自然の関わりに配慮した管理

- ・屋久島の伝統的な人と自然との関わりに配慮した管理を行う。

(9) 様々な関係者を巻き込んだ管理体制

- ・多くの島民が直接的、間接的に山岳部に依存している屋久島において、様々な関係者及び関係機関（行政、住民、民間業者、学識経験者等）が合意形成や管理行為に関わりを持ちながら、屋久島山岳部の自然環境の保護と質の高い利用体験の提供を行っていく。

(10) 意識を高く持った管理（自然環境の厳正な保護と質の高い利用体験の提供）

- ・自然環境の厳正な保護と質の高い利用体験の提供を実現するため、様々な課題や状況に対して現状に満足せず（過去に縛られすぎず）に、よりよい管理を行っていくことを目指す。

5. 適正利用のためのあるべき利用体験ランク設定

(1) あるべき利用体験ランク設定の考え方

「4. ビジョンと基本方針」での「未来像・目標（50年後の目指す姿）」を踏まえ、5年後から10年後に目指すべき将来像として、屋久島の登山道でどのような利用者にどのような体験をしてもらいたいのか、という視点から、想定される利用体験の質を以下の5段階に区分し、5段階のあるべき利用体験ランクを設定する。

※平成30年度第4回検討会で合意(2019/1/14)

ランク1	屋久島山岳部の自然にふれあう探勝ルート
ランク2	屋久島山岳部の自然を楽しむトレッキングルート
ランク3	屋久島山岳部の自然を体感できる登山道
ランク4	屋久島山岳部の原生的な自然を体感できる登山道
ランク5	屋久島山岳部の原生的かつ荘厳な自然を深く体感できる登山道

(2) 利用体験ランク設定に当たっての前提となる条件

- 「どのような利用者にどのような体験をしてもらいたいのか」という観点を基に、屋久島山岳部の歩道及び登山道を利用する際に想定される利用体験の質と想定される利用者から、いくつかのランクを設定する。ランクの名称は「利用体験ランク」とする。
- 利用体験ランクは「ビジョンと基本方針」での「未来像・目標（50年後の目指す姿）」を踏まえ、5年後から10年後に目指すべき将来像として考える。
- 利用体験ランクは登山ルート（入山口～経由地～下山口）を対象とし、一般的な利用が想定される登山ルートに利用体験ランクを当てはめる。
- 利用体験ランクの当てはめは、各登山ルートの魅力や得ることができる利用体験、必要な体力や想定されるリスク、整備状況等を踏まえた総合的な判断による。

- 各利用体験ランクで想定する利用体験の質の確保や優れた自然環境の保全を目的に、各ランクに見合った登山道の整備・管理方針を設定する。
- 屋久島の伝統的な人と自然の関わりや山岳部の利用（屋久島の山の文化）について「各登山道の魅力」と捉えるとともに、これらの文化的な利用へ配慮する。

（３）あるべき利用体験ランク設定に当たっての留意点

- 利用体験ランクは、各登山ルート of 現況を表すものではなく、また、各登山ルートの難易度の評価ではないことに留意する。
- 屋久島山岳部の登山ルートに、様々なルートが重複する区間（淀川入口～花之江河までの区間など）があるため、具体的な整備方針については各登山ルートの利用体験ランクを踏まえ、区間ごとに検討する。
- 利用体験ランク及び整備・管理方針の設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期及び積雪期や荒天時には利用に伴うリスク（渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等）が想定より高くなることに留意が必要である。また、利用の繁忙期を除いた時期を想定する。



昭和 56 年淀川橋

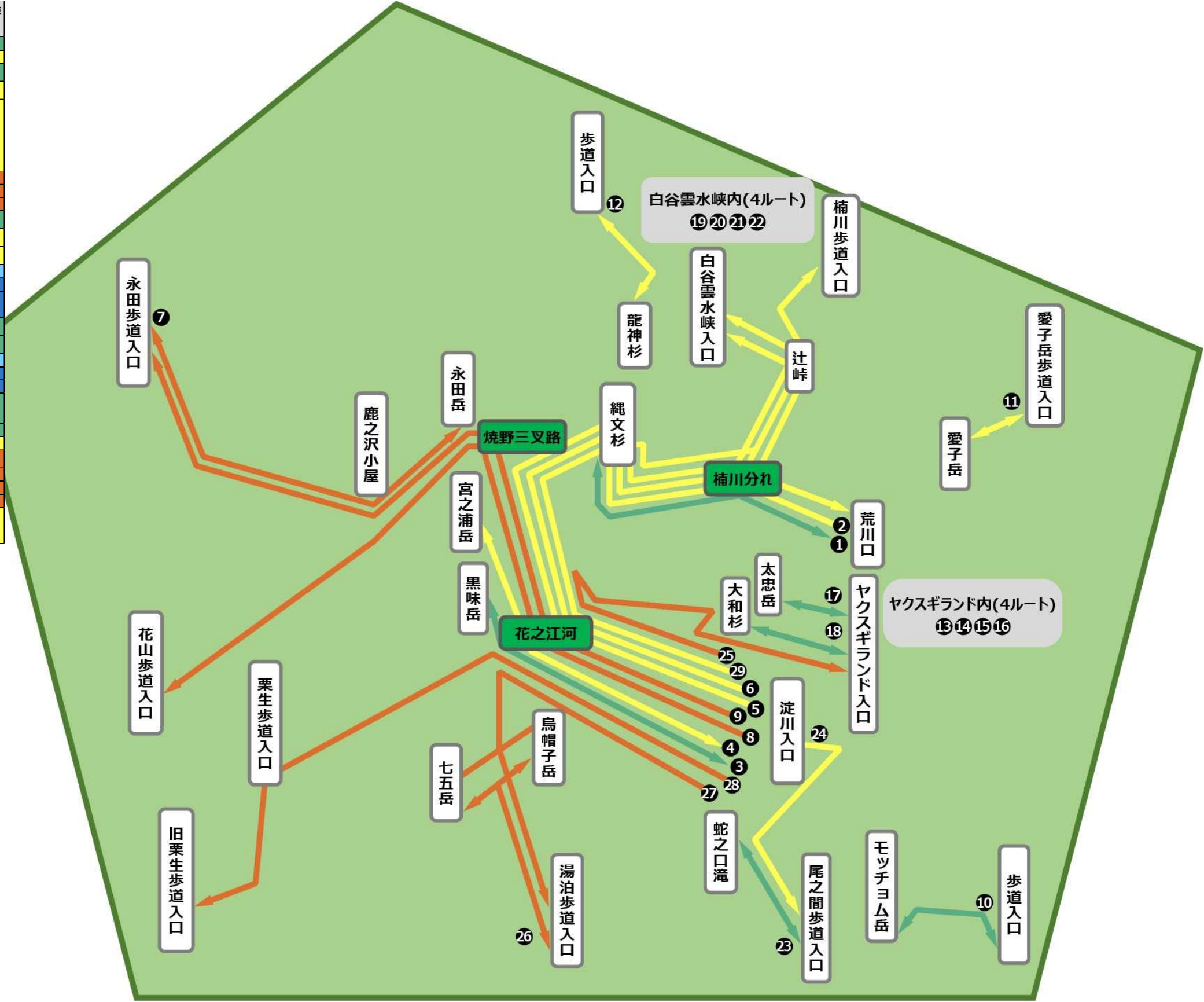
（４）各登山ルートのあるべき利用体験ランク

一般的な利用が想定される登山ルートのあるべき利用体験ランクを示す。

※令和元年度第１回検討会で合意(2019/6/14)

利用体験 ランク	No.	ルート	利用体験ランク選定理由	備考・留意点
1	13	ヤクスギランド30分・50分コース	・第3回検討会時に決定。	
	19	白谷雲水峡 弥生杉コース	・グループ討議での議論を踏まえ、一般観光客を含めた様々な利用者が屋久島の自然とふれあうことができるルートとして、ランク1を想定。	・グループ討議において、「ランク1を想定した場合、登り階段の厳しさ、入口付近の岩場等での転倒リスクがある」という意見が挙げられた。
2	14	ヤクスギランド80分コース	・コースタイムや距離は比較的短いが、整備状況等を踏まえランク2を想定。	
	15	ヤクスギランド150分コース	・コースタイムや距離、体力面やリスク面、整備状況等の現況を踏まえ、ランク2を想定。	
	16	ヤクスギランド210分コース	・コースタイムや距離、体力面やリスク面、整備状況等の現況を踏まえ、ランク2を想定。	
	20	白谷雲水峡 奉行杉コース	・グループ討議での議論を踏まえ、コースタイムや距離、体力面を考慮し、ランク2を想定。（渡渉点のリスクについての対策は留意点参照）	・渡渉点増水時の危険性についての事前周知、増水時の利用制限等の適切な実施が必要。
	21	白谷雲水峡 入口～辻峠～太鼓岩 往復	・グループ討議での議論を踏まえ、コースタイムや距離、体力面を考慮し、ランク2を想定。（渡渉点のリスクについての対策は留意点参照）	・渡渉点増水時の危険性についての事前周知、増水時の利用制限等の適切な実施が必要。
3	1	荒川口～縄文杉往復 日帰り	・グループ討議での議論を踏まえ、コースタイムや距離、必要な体力やリスク面等を考慮し、ランク3を想定。	・グループ討議において、「想定される利用体験の質の面ではランク2が妥当であると思う。また、現状の利用状況を踏まえると、施設整備の水準としてはランク2が望ましい」との意見が挙げられた。 ・日帰りではなく高塚小屋等を利用しての宿泊想定の場合、より深い利用体験を得ることができる（人の少ない静かな状況で縄文杉を見ることができる、など）。
	3	淀川入口～黒味岳往復 日帰り	・魅力として奥岳の原生的な自然を体感できるルートであるが、コースタイムや距離、体力面やリスク面といった現況等を考慮し、ランク3を想定。	
	10	モッコム岳往復 日帰り	以下の点を考慮し、ランク3を想定。 ・コースタイムや距離、前岳エリアであることを考慮。 ・日帰り行程で、万代杉（巨木）やコケのきれいな沢、山頂からの眺望など、屋久島山岳部の自然を体感できるルート。	・雨が降った場合に滑りやすくなる箇所があるなどの留意点が挙げられており、利用に伴うリスクが比較的高い（現況評価で4）。 ・山頂に祠のある岳参りの道であり、神聖性に配慮した整備・利用の状況が望ましい。
	17	ヤクスギランド～太忠岳往復 日帰り	以下の点を考慮し、ランク3を想定。 ・コースタイムや距離、体力面やリスク面等の現況を考慮。 ・日帰り行程で、植生の変化やスギの天然林、山頂付近からの展望など、屋久島山岳部の自然を体感できるルート。	・山頂に祠がある岳参りの道であり、神聖性に配慮した整備・利用の状況が望ましい。
	18	ヤクスギランド～大和杉往復 日帰り	以下の点を考慮し、ランク3を想定。 ・コースタイムや距離、体力面やリスク面等の現況を考慮。 ・日帰り行程で、大和杉（巨木）や苔むした風景、原生林の雰囲気など、屋久島山岳部の自然を体感できるルート。	・聞き取りの際、留意点として「道迷いしやすい箇所がある」という意見が挙げられた。
	22	白谷雲水峡 入口～辻峠～太鼓岩～奉行杉コース～入口	・グループ討議での議論を踏まえ、No.22やNo.23と比較してコースタイムや距離が長くなり、体力面が厳しくなることを考慮し、ランク3を想定。	・渡渉点増水時の危険性についての事前周知、増水時の利用制限等の適切な実施が必要。
	23	尾之間歩道入口～蛇之口滝往復 日帰り	以下の点を考慮し、ランク3を想定。 ・コースタイムや距離、リスク面（現況評価で4）を考慮。 ・日帰り行程で、蛇之口滝の景観や、希少な植物が生育する照葉樹林など、屋久島山岳部の自然を体感できるルート。	・現状では利用に伴うリスクが比較的高い（現況評価で4）。
4	2	荒川口～縄文杉～白谷雲水峡 1泊	以下の点を考慮し、ランク4を想定。 ・宿泊想定であり、時間の余裕はできるが、宿泊のための知識、経験、装備が必要となる。宿泊装備を運搬する体力も必要。 ・日帰りよりも利用者が少なく、静かに、より深く自然を体感することができる。	・宿泊は高塚小屋の利用を想定。 ・H30第4回検討会において、荒川登山口往復コースよりも、峠を1つ多く越えることから体力が必要との指摘があった。
	4	淀川入口～宮之浦岳往復 日帰り	・グループ討議での議論を踏まえ、必要な体力やリスク、奥岳の原生的な自然の体感や山岳信仰の中心となる地域の神聖性といった魅力を考慮し、ランク4を想定。	・山頂に祠のある岳参りの道であり、神聖性に配慮した整備・利用の状況が望ましい。 ・グループ討議において、「比較的人との出会いがあるルート」、「日帰り想定の場合、一日のコースタイムが非常に長くなるため、推奨できない」との意見が挙げられた。
	5	淀川入口～宮之浦岳～荒川口 1泊	・グループ討議での議論を踏まえ、宿泊想定であること、必要な体力やリスク、奥岳の原生的な自然の体感や山岳信仰の中心となる地域の神聖性といった魅力を考慮し、ランク4を想定。	・宿泊は新高塚小屋もしくは高塚小屋の利用を想定。
	6	淀川入口～宮之浦岳～白谷雲水峡 1泊	・宿泊想定であること、必要な体力やリスク、奥岳の原生的な自然の体感や山岳信仰の中心となる地域の神聖性といった魅力を考慮し、ランク4を想定。	・宿泊は新高塚小屋もしくは高塚小屋の利用を想定。
	11	愛子岳往復 日帰り	以下の点を考慮し、ランク4を想定。 ・コースタイムや距離、必要な体力やリスク面を考慮。 ・日帰り行程で、登山口から世界遺産地域に含まれており、山頂からの眺望や照葉樹林から針広混交林までの植生の移り変わり等を体感できるルート。	・雨が降った場合に滑りやすくなる箇所があるなどの留意点が挙げられており、利用に伴うリスクが比較的高い（現況評価で4）。 ・山頂に祠のある岳参りの道であり、神聖性に配慮した整備・利用の状況が望ましい。
	12	龍神杉往復 日帰り	以下の点を考慮し、ランク4を想定。 ・コースタイムや距離、必要な体力やリスク面を考慮 ・日帰り行程で、龍神杉等の巨木や苔の生えた石畳などを楽しむことができるルート。また、トロッコ道跡があり、林業の歴史を感じることができる。	・渡渉点があり、道迷いや転倒等のリスクが比較的高く、ヒルが多いことから、現状では利用に伴うリスクが高い（現況評価で5）。
	24	淀川入口～尾之間歩道入口 日帰り	以下の点を考慮し、ランク4を想定。 ・利用に伴うリスクは高い（現況評価で5）が、日帰り行程が可能であることを考慮。 ・日帰り行程で、スギ林から照葉樹林への植生の変化を体感でき、鯛之川や蛇之口滝の景観を楽しむことができるルート。 ・原生的な自然を静かに体感できる現状の利用状況や整備水準を維持することが望ましい。	・現状では利用に伴うリスクが高い（現況評価で5）。
	29	淀川入口～宮之浦岳～白谷雲水峡～楠川歩道入口 1泊	・宿泊想定であること、奥岳の原生的な自然の体感や山岳信仰の中心となる地域の神聖性、楠川歩道の歴史的な雰囲気（石横歩道、石標）といった魅力、必要な体力やリスク等を考慮し、ランク4を想定。	・宿泊は新高塚小屋もしくは高塚小屋の利用を想定。
5	7	永田歩道入口～永田岳往復 1泊	以下の点を考慮し、ランク5を想定。 ・宿泊想定であり、体力面・リスク面・整備状況等から非常に厳しいルート。 ・厳しい行程のなかで、原生的かつ荘厳な自然や山岳信仰の聖地としての神聖性など、様々な魅力を深く体感できる。	・宿泊は鹿之沢小屋の利用を想定。
	8	淀川入口～宮之浦岳～永田岳～花山歩道入口 1泊	以下の点を考慮し、ランク5を想定。 ・宿泊想定であり、体力面・リスク面・整備状況等から非常に厳しいルート。 ・厳しい行程のなかで、原生的かつ荘厳な自然や山岳信仰の聖地としての神聖性など、様々な魅力を深く体感できる。	・第3回検討会において、「湯泊歩道や栗生歩道といった他の歩道の比較した場合、現在の花山歩道の状況はランク4が適当」という意見が挙げられた。 ・理想の状況として、ランク5の利用体験が可能なルートとすることを目指し、適切な整備・管理水準とすることを想定。 ・宿泊は鹿之沢小屋の利用を想定。
	9	淀川入口～宮之浦岳～永田岳～永田歩道入口 1泊	以下の点を考慮し、ランク5を想定。 ・宿泊想定であり、体力面・リスク面・整備状況等から非常に厳しいルート。 ・厳しい行程のなかで、原生的かつ荘厳な自然や山岳信仰の聖地としての神聖性など、様々な魅力を深く体感できる。	・宿泊は鹿之沢小屋の利用を想定。
	25	淀川入口～黒味岳～花之江河登山道～ヤクスギランド出口 1泊	以下の点を考慮し、ランク5を想定。 ・宿泊想定であり、体力面・リスク面・整備状況等から非常に厳しいルート。 ・厳しい行程のなかで、原生的かつ荘厳な自然や山岳信仰の聖地としての神聖性など、様々な魅力を深く体感できる。	・宿泊は石塚小屋の利用を想定。
	26	湯泊歩道入口～七五岳・烏帽子岳 往復 日帰り	以下の点を考慮し、ランク5を想定。 ・原生的な自然を静かに体感できる現状の整備水準や利用状況を維持することが望ましく、かつ山頂に祠がある岳参りの道としての神聖性など、様々な魅力を深く体験できる。 ・コースタイムや距離から日帰り行程が可能ではあるが、アクセスルートが崩壊しており、登山口への到達が困難かつ時間がかかる状況であることから、例外としてランク5を想定。	・第4回検討会において、「登山口までの林道の崩壊によりアクセスが困難であるとともに、登山口が非常に分かりづらい。」との意見が挙げられた。 ・聞き取りでは「比較的登りやすいルート」との意見が挙げられた一方、「木道や標識は少ない。整備状況や利用者の数は現状程度が望ましい」との意見が挙げられた。
	27	淀川入口～烏帽子岳・七五岳～湯泊歩道入口 1泊	以下の点を考慮し、ランク5を想定。 ・宿泊想定であり、体力面・リスク面・整備状況等から非常に厳しいルート。 ・厳しい行程のなかで、原生的かつ荘厳な自然や山岳信仰の聖地としての神聖性など、様々な魅力を深く体感できる。	・宿泊は石塚小屋の利用を想定。
	28	淀川入口～旧栗生歩道入口 1泊	以下の点を考慮し、ランク5を想定。 ・宿泊想定であり、体力面・リスク面・整備状況等から非常に厳しいルート。 ・厳しい行程のなかで、原生的かつ荘厳な自然や山岳信仰の聖地としての神聖性など、様々な魅力を深く体感できる。	・宿泊は石塚小屋の利用を想定。

区分	No.	対象ルート	利用体験 ランク
縄文杉	1	荒川口～縄文杉往復 日帰り	3
	2	荒川口～縄文杉～白谷雲水峡 1泊	4
黒味岳	3	淀川入口～黒味岳往復 日帰り	3
宮之浦岳	4	淀川入口～宮之浦岳往復 日帰り	4
淀川入口～ 荒川口	5	淀川入口～宮之浦岳～荒川口 1泊	4
淀川入口～ 白谷雲水峡	6	淀川入口～宮之浦岳～白谷雲水峡 1泊	4
永田歩道・ 花山歩道	7	永田歩道入口～永田岳往復 1泊	5
	8	淀川入口～花山歩道入口 1泊	5
	9	淀川入口～永田歩道入口 1泊	5
モッチョム岳	10	モッチョム岳往復 日帰り	3
愛子岳	11	愛子岳往復 日帰り	4
龍神杉	12	龍神杉往復 日帰り	4
ヤクスギランド	13	ヤクスギランド30分・50分コース	1
	14	ヤクスギランド80分コース	2
	15	ヤクスギランド150分コース	2
	16	ヤクスギランド210分コース	2
太忠岳	17	ヤクスギランド～太忠岳往復 日帰り	3
大和杉	18	ヤクスギランド～大和杉往復 日帰り	3
白谷雲水峡	19	白谷雲水峡 弥生杉コース	1
	20	白谷雲水峡 奉行杉コース	2
	21	白谷雲水峡 入口～辻峠～太鼓岩往復	2
	22	白谷雲水峡 入口～辻峠～ 太鼓岩～奉行杉コース～入口	3
尾之間歩道	23	尾之間歩道入口～蛇之口滝往復 日帰り	3
	24	淀川入口～尾之間歩道入口 日帰り	4
花之江河登山道	25	淀川入口～黒味岳～花之江河登山道 1泊	5
湯泊歩道・ 栗生歩道	26	湯泊歩道入口～七五岳・烏帽子岳往復 日帰り	5
	27	淀川入口～烏帽子岳・七五岳～湯泊歩道入口 1泊	5
	28	淀川入口～旧栗生歩道入口 1泊	5
楠川歩道	29	淀川入口～宮之浦岳～白谷雲水峡～ 楠川歩道入口 1泊	4



対象登山ルート図（あるべき利用体験ランクにより色分け）

※令和元年度第1回検討会で合意(2019/6/14)

6. あるべき利用体験ランクごとの（管理）目標・方針

適正利用のためのあるべき利用体験ランクで想定される利用体験の質の確保や優れた自然環境の保全を目的に、ランクごとの（管理）目標・方針として、登山道の整備・管理方針を設定する。

各利用体験ランクで想定される利用体験の質に合わせる形で、「利用者」、「想定されるリスクと対策の方針」、「利用の頻度・利用の容易さ」、「環境」、「施設」、「管理」の項目及び内容を設定する。また、利用体験ランクを問わずに利用者に求めたい屋久島の山の文化に対する配慮として、「屋久島山岳部を利用する上で求められる事項」を設定する。

※平成 30 年度第 4 回検討会で合意(2019/1/14)

No.	項目	内容
—	屋久島山岳部を利用する上で求められる事項（屋久島の山の文化に対する配慮）	屋久島の山の文化に対する配慮や自然の厳しさの認識など、ランクを問わず利用者に求めたい事項を記載。
—	利用体験ランク	1～5の5段階。
1	想定される利用体験の質	各ランクで想定される利用体験の質のイメージ及び利用者、行程、施設の状況を踏まえた具体的な内容を記載。
2	利用者	各ランクで想定される利用者、行程、必要な装備を記載
3	想定されるリスクと対策の方針	屋久島山岳部を利用するにあたり想定されるリスクとして「道迷い」、「路面状況による転倒などのケガ」、「荒天時のリスク」を挙げ、各ランクでのリスクに対する整備及び管理の方針を記載。
4	利用の頻度・利用の容易さ	各ランクで想定される人との出会いの状況、アクセスの利便性を記載。
5	環境	各ランクで想定される自然らしさ（人工物の設置状況）、音の状況を記載。
6	施設	利用体験に関係する登山道の施設として、①道の歩きやすさ（路面、木道の整備）、②橋、渡渉点の対応、③ロープが必要な登坂、岩登り箇所への対応、④トイレ、携帯トイレブースの設置、⑤休憩施設及びベンチ、⑥宿泊施設を挙げ、3、4、5の内容を踏まえ、各ランクでの施設整備の方針を記載。
7	管理	利用体験に関係する登山道の管理内容として、①標識の設置、②ルートの誘導及びルート外に出ないようにするための規制、③危険木の処理、④倒木の処理、⑤草木の刈り払い、⑥巡視の頻度を挙げ、3、4、5の内容を踏まえ、各ランクでの登山道管理の方針を記載。

※その他、ランクを問わず必要な留意点について記載

屋久島登山道の利用体験ランクと整備・管理方針

※平成 30 年度第 4 回検討会で合意(2019/1/14)

※令和 2 年度追記注「令和 2 年度の検討会での議論の結果を反映して、平成 30 年度作成合意した記述に追記」(2021/2/17)

		<基本的事項> ・利用体験ランクとは、「ビジョンと基本方針」の「未来像・目標（50年後の目指す姿）」を踏まえて、5～10年後に「どのような利用者にどのような体験をしてもらいたいか」という視点から、利用体験の質を5段階に区分し、ルートごとにランクを当てはめたものである。（※詳細はビジョンP.13～参照） ・本方針は、利用体験ランクごとの体験の質の担保と自然環境の保全を目的に、想定される利用者やリスク、環境などについて設定したものである。 ・各ルートの整備の考え方は本方針に基づくことを基本とするが、利用体験ランクが異なる様々なルートが重複する区間もあるため、具体的な整備・管理方針の内容については、利用者層、既存施設の設置状況などを踏まえ、区間ごとに検討することとし、各区間の個別の施設整備・維持管理シートにとりまとめている。						
屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 （屋久島の山の文化に対する配慮）		屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持つての利用が求められる						
		利 用 体 験 ラ ン ク					備考・留意点	
		1	2	3	4	5		
		都市的 ← → 原生的						
1	想定される利用体験の質	屋久島山岳部の自然に ふれあう探勝ルート	屋久島山岳部の自然を 楽しむトレッキングルート	屋久島山岳部の自然を 体感できる登山道	屋久島山岳部の原生的な自然を 体感できる登山道	屋久島山岳部の原生的かつ 荘厳な自然を深く体感できる登山道		
		・バスやレンタカー等で容易にアクセスでき、行程は半日未満の一般観光客向けルート。 ・木道や階段が整備され、川には橋があるなど、安全性・快適性に配慮された探勝ルートで、屋久島の自然とふれあえる。	・バスやレンタカー等で容易にアクセスでき、行程は日帰り（半日～一日）の登山入門者向けルート。 ・木道や階段が適所に設置され、川には橋があるなど、快適性が優先されたトレッキングルートで、屋久島の自然を楽しむ。	・舗装路または未舗装路での車両を用いたアクセスが基本となり、行程は日帰り（一日）の登山経験者向けルート。 ・快適性よりも自然の雰囲気の保持が優先された登山道で、屋久島の自然を体感できる。 ・危険個所に小規模の木道や階段が設置されるが、渡渉が必要な場合があり、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らの一定のリスク管理と行動判断が要求される。	・未舗装路や悪路での車両を用いたアクセスが基本となり、行程は日帰り（一日）または一泊の登山経験者向けルート。 ・自然の雰囲気の保持が最優先された、人との出会いが稀な登山道で、屋久島の原生的な自然を体感できる。 ・木道や階段の整備を行わないことを基本とする。また、渡渉が必要な場合があり、ルートの誘導は必要最低限で、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らのリスク管理と高度な行動判断が要求される。	・徒歩でのアクセスが基本となり、行程は一泊以上の経験豊富な登山者向けルート。 ・自然の雰囲気の保持が最優先された、ほぼ人と出会わない登山道で、屋久島の原生的かつ荘厳な自然を深く体感できる。 ・木道や階段の整備を行わないことを基本とする。また、渡渉が必要な場合があり、ルートの誘導は必要最低限で、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らのリスク管理と極めて高度な行動判断が要求される。		
2	利用者	想定される利用者	一般観光客	ハイカー・登山入門者	登山者	登山者	豊富な経験を有する登山者	一般観光客：体力や技術がそれほどない人も含む。 ハイカー・登山入門者：一定の体力や技術が必要。
		想定される行程	半日未満	日帰り（半日～一日）	日帰り（一日）	日帰り（一日）・ 行程によって一泊	一泊以上	
		装備（靴）	歩行に適した靴 （サンダル・ハイヒール等不可）	トレッキングシューズ	トレッキングシューズ・登山靴 （ある程度の防水性・足首のホールド性があるもの）	登山靴 （防水性が高く、足首がホールドされるもの）	登山靴 （防水性が高く、足首がホールドされるもの）	
		登山装備 （悪天候時や道迷い等の際の備え）	雨除け対策 （登山用レインウェア）	雨除け対策 （登山用レインウェア） 非常食 道迷い対策（地図・コンパスなど） ヘッドライト	一般的な登山装備 行程変更対策（非常食、フェルト等） 道迷い対策（地図・コンパス・GPS） ヘッドライト 救急セット	一般的な登山装備（宿泊装備含む） 行程変更対策（非常食、エマージェンシーシート、フェルト等） 道迷い対策（地図・コンパス・GPS） ヘッドライト 救急セット	一般的な登山装備（宿泊装備含む） 行程変更対策（非常食、エマージェンシーシート、フェルト等） 道迷い対策（地図・コンパス・GPS） ヘッドライト 救急セット	3～5は、増水で渡渉点が渡れなくなった場合等の装備が必要。 4、5は、道迷いしてしまった場合に自分の位置を確認し、ルートに復帰するための装備が必要。
3	想定される リスクと対策 の方針	道迷い	道迷いの発生防止を最優先とした整備・管理とする。（整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮）	道迷いの発生防止を優先させた整備・管理とする。（整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮）	道迷いの発生に関して一定のリスクを伴うが、自然の雰囲気の保持を優先させた整備・管理とする。	自然の雰囲気の保持を最優先とした、道迷いの発生を防止するための必要最低限の整備・管理とする。	自然の雰囲気の保持を最優先とした、道迷いの発生を防止するための必要最低限の整備・管理とする。	
		路面状況による転倒などのケガ	転倒の発生等の防止を最優先とした整備・管理とする。（整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮）	自然の雰囲気の保持よりも、転倒の発生等の防止を優先させた整備・管理とする。（整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮）	転倒の発生等に関して一定のリスクを伴うが、自然の雰囲気の保持を優先させた整備・管理とする。	自然の雰囲気の保持を最優先とした、転倒の発生等を防止するための必要最低限の整備・管理とする。	転倒の発生等の防止に関する整備を行わないことを基本とし、必要最低限の管理とする。	
		荒天時のリスク （渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更）	荒天時にも安全に避難・待機することが可能な整備・管理を行う。	必要に応じて、荒天時にも避難・待機することが可能な整備・管理を行う。	利用者自らの能力・装備・経験による対処を基本とし、既存の避難小屋や一部の休憩スペース以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。	利用者自らの能力・装備・経験による対処を基本とし、既存の避難小屋以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。	利用者自らの能力・装備・経験による対処を基本とし、既存の避難小屋以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。	
4	利用の頻度・ 利用の容易さ	人との出会い（繁忙期を除く）	常に人に出会い、時に渋滞が起きる。数十名の団体利用も想定される。	しばしば人に出会う。	時々（1時間に数回程度）人に出会う。	稀に（1日に数回程度）人に出会う。	1日の行程で、ほとんど人と出会わない。	普通の平日を想定。
		アクセス	バス・レンタカー等で容易に到着できる。	バス・レンタカー等で容易に到着できる。	舗装路を利用して、車両で到着できる。 場所によっては、未舗装路利用の場合もある。	未舗装路・悪路を利用して車両で到達する。場所によっては徒歩でのみ到達可能な場合もある。	徒歩での到達を基本とする。 場所によっては未舗装路・悪路を利用して車両で到達可能な場合もある。	
5	環境	自然らしさ（人工物の状況）	安全性・快適性のため、人工的な構造物が頻繁に設置されている環境	安全性・快適性のため、人工的な構造物が適所に設置されている環境	安全性・快適性のための人工的な構造物が少なく、自然の雰囲気の保持が優先された環境	人工物がほとんど無い、原生的な自然を感じられる環境	人工物がほとんど無い、原生的な自然を感じられる環境	
		音	人工音（自動車の走行音等）が聞こえる場合がある。	人工音（自動車の走行音等）が聞こえる場合がある。	まれに人工音（自動車の走行音等）が聞こえる場合がある。	静かで、ほぼ自然音のみが聞こえる。	静かで、ほぼ自然音のみが聞こえる。	
6	施設	道の歩きやすさ（路面・木道の整備）	ぬかるんでいる場所、木の根や石で滑りやすい場所、傾斜がある場所等には、歩きやすいよう木道・階段等を設置する。	地面を歩くことを基本とするが、木の根・石・斜面などの滑りやすい場所には、必要に応じて木道・階段を設置する。	地面を歩くことを基本とし、特に滑りやすい部分や急傾斜等には必要に応じて小規模な木道を設置する。	路面の整備、木道の設置を行わないことを基本とする。	路面の整備、木道の設置を行わないことを基本とする。	・設置した木道等は適切に保全・補修等を行う。 ・登山道荒廃対策や植生の保護を目的とした木道については、ランクによらず適切に設置する。 ・整備の程度はランク・状況により検討が必要となる。
		橋・渡渉点の対応	渡渉しなくてよいように、橋等を設置する。	・渡渉しなくてよいように、必要に応じて簡易な橋を設置する。 ・橋を設置しない場合、渡渉点が増水した際は管理者の判断で利用を制限することがある。	対策を行わないことを基本とし、渡渉が必要な場合がある。必要に応じてロープやワイヤーを設置する。 （渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする）	対策を行わないことを基本とし、渡渉が必要な場合がある。 （渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする）	対策を行わないことを基本とし、渡渉が必要な場合がある。 （渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする）	
		ロープが必要な登坂・岩登り箇所の対応	必要な箇所に階段等を設置する。	必要な箇所に階段やはしご等を設置する。	必要な箇所にロープや鎖を設置する。	必要な箇所に最低限のロープや鎖を設置する。	対策を行わないことを基本とするが、危険箇所には必要最低限の対策を行う。	
		トイレ・携帯トイレブースの設置	出入口に男女別のトイレを設置する。 距離・入込者数等の必要に応じて、区間内にも適宜トイレを設置する。 （処理の方法は状況による）	出入口に男女別のトイレを設置する。 距離・入込者数等の必要に応じて、区間内に適宜携帯トイレブースを設置する。	必要に応じて、区間内の要所に携帯トイレブースを設置する。設置の際は自然の雰囲気の保持に配慮する。	区間内に必要最低限の携帯トイレブースを設置する。設置の際は自然の雰囲気の保持に配慮する。	トイレ・携帯トイレブースを設置しない。 屋外での携帯トイレ使用を基本とする。	
		・区間ごとの具体的な整備にあたっての考え方は、本方針を基本とし、利用者層、既存施設の設置状況などを踏まえ、各区間の個別の施設整備・維持管理シートに具体的な内容を記載するものとする。						
		休憩施設・ベンチ	雨除け可能な東屋を適所に設置する。 ベンチを一定間隔で設置する。	ベンチ・休憩スペースを適所に設置する。 必要に応じて雨除け可能な東屋を設置する。	必要に応じて最低限の休憩スペースを設置する。 避難小屋やその周辺のスペースを利用する。	設置しない。	設置しない。	
		宿泊施設	山での宿泊の想定無し	山での宿泊の想定無し	山での宿泊の想定無し	避難小屋 避難小屋周辺でのテント泊	宿泊施設、避難小屋及びテント場は設置しない。 （他ルートの避難小屋利用を想定）	緊急的にビバークする場合を除く。
		・区間ごとの具体的な整備にあたっての考え方は、本方針を基本とし、利用者層、既存施設の設置状況などを踏まえ、各区間の個別の施設整備・維持管理シートに具体的な内容を記載するものとする。						
7	標識	案内 （道の案内・地図等）	入口及び分岐点・立ち寄り地点の要所に設置 （登山道のランクを明記して、注意喚起）	入口に設置 （登山道のランクを明記して、注意喚起）	入口に設置 （登山道のランクを明記して、注意喚起）	簡易なものを入口に設置 （登山道のランクを明記して、注意喚起）	簡易なものを入口に設置 （登山道のランクを明記して、注意喚起）	
		道標	分岐点及び一定区間ごとに設置	分岐点及び一定区間ごと（頻度は中程度）に設置	分岐点にのみ設置	分岐点にのみ設置		
		規制・注意	入口に注意点を明記。 全ての規制・危険箇所に設置。	入口に注意点を明記。 必要に応じて規制・危険な箇所に設置。	入口に注意点を明記。 必要に応じて規制・危険箇所に最低限の設置。	入口に特筆すべき注意点を明記。 区間内では設置しないことを基本とするが、特に危険な箇所については、必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。	入口に特筆すべき注意点を明記。 区間内では設置しないことを基本とするが、特に危険な箇所については、必要に応じて目印（テープ等）による注意喚起を行う。	危険箇所明示のための目印（テープ）は、誘導目的のものと混同しないものを用いる。
		解説	優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。 また、上記が存在する箇所に解説板を設置する。（整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮）	優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。 また、上記が存在する箇所に解説板を設置する。（整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮）	特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。 また、上記が存在する主な箇所に必要最低限の解説板を設置する。（整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮）	特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。 ※各箇所に設置しない。	特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。 ※各箇所に設置しない。	
	ルートの誘導・ ルート外へ出ないようにするための規制	・ルートが明瞭な状態とする。 ・不明瞭な箇所においては、柵、ロープ、木道等により歩行可能な場所が明瞭な状態とする。	・ルートが明瞭な状態とする。 ・不明瞭でルート外に利用者が逸出する可能性がある区間ではロープ等によりルートが判別できる状態とする。	・ルートが明瞭な区間での誘導は行わない。 ・ルートが不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印（テープ等）が設置された状態とする。	・区間内のルートの誘導は行わない。 ・ルートが特に不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印（テープ等）が設置された状態とする。	・区間内のルートの誘導は行わない。 ・ルートが特に不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印（テープ等）が設置された状態とする。	誘導のための目印（テープ）は、他の目的のものと混同せず、視認性が高いものを用いる。	
	危険木（倒木や落枝の恐れのある木）の 処理	定期的に危険木の有無を確認する。 基本的に伐採又は枝落とし等の処理を行い、当該処理ができない場合には簡易看板等による注意喚起を行う。	必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。	必要に応じて最低限の簡易看板等による注意喚起を行う。	対策を行わないことを基本とするが、特に危険な木については、必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。	対策を行わないことを基本とし、ルートの入口での注意喚起など、必要最低限の対策に留めるものとするが、特に危険な木については、必要に応じて目印（テープ等）による注意喚起を行う。	危険木明示のための目印（テープ）は、誘導目的のものと混同しないものを用いる。	
	倒木の処理	巡視時に倒木があった場合、速やかに処理する。 ルート上に倒木等が無い状態を保つ。	巡視時に倒木があった場合、速やかに処理する。 ルート上に倒木等が無い状態を保つ。	巡視時に状況を確認する。 状況に応じて倒木の処理を行い、通行可能な状態とする。	巡視時に状況を確認する。 通過できる程度の必要最低限の処理を行う。	巡視時に状況を確認する。 倒木迂回による植生への影響、倒木乗り越え時の危険、倒木による道迷い、倒木が登山道保全に影響がある場合のみ、周辺環境への影響が出ない方法で処理を行う。	応急措置として、通行止めや迂回路とする場合もある。	
草木の刈り払い	必要に応じて定期的な刈り払いを行い、草木が過剰の妨げとならず、快適に歩行できる状態を保つ。	必要に応じて定期的な刈り払いを行い、草木が過剰の妨げとならない状態を保つ。	巡視時に状況を確認する。 自然の雰囲気の保持を優先しつつ、必要に応じて必要な箇所の刈り払いを行い、通行可能な状態とする。	巡視時に状況を確認する。 原生的な自然の雰囲気の保持を最優先とし、必要に応じて、通過できる程度の最低限の刈り払いとする。	巡視時に状況を確認する。 原生的な自然の雰囲気の保持を最優先とし、必要に応じて、通過できる程度の最低限の管理とする。			
巡視の頻度	1日に1回程度実施	1週間に1回程度実施	1ヶ月に1回程度実施	年に1～2回程度実施	年に1回程度実施			

【ランクを問わずに必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク（渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等）が想定より高くなることに留意が必要である。

※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。

7. 施設の整備と維持管理

(1) 登山道区間ごとの施設整備・維持管理水準設定の考え方

「4. ビジョンと基本方針」での「未来像・目標（50年後の目指す姿）」を踏まえ、5年後から10年後の各登山ルートのあるべき利用体験の質が担保できるよう、「屋久島登山道の利用体験ランクと整備・管理方針」に準じて5段階に設定する。

(2) 施設整備・維持管理水準設定に当たっての前提となる条件

- 「施設整備・維持管理」は、5年後から10年後の各登山ルートのあるべき利用体験の質が担保できることを目指して考える。
- 「施設整備・維持管理の水準」の設定は、同一ルート内でも、地形の脆弱性及び登山道の荒廃程度、施設の設置状況等に違いがあることを考慮し、ルートを分割して区間ごとに設定するが、ルート全体では「あるべき利用体験の質」の提供ができる設定とする。
- 「施設整備・維持管理の水準」の当てはめは、ROSによる整備や管理の仕方を考慮しつつ、それぞれの区間に応じた屋久島なりのROSを考えながら判断する。

【注】ROS（Recreation Opportunity Spectrum）とは、様々な利用者が様々なレクリエーション体験を求めていることを前提に、レクリエーションエリアをいくつかのゾーン毎に段階に分けて区分し、ゾーン区分に応じた整備や管理を行い、利用者に自然体験を提供する、エリアの管理手法の一つ。

(3) 施設整備・維持管理水準設定に当たっての留意点

- 利用体験ランクが重複する区間の施設整備・維持管理の水準設定は、複数ルートの利用体験の質、利用者層、施設の設置状況など踏まえた総合的な判断とする。
- 利用体験ランクが単独の区間は、利用体験ランクを施設整備・維持管理の水準とした。
- 各区間特有の事項等のうち、特に必要なものについては備考として付記することとした。
- 「施設整備・維持管理の水準」に基づいた具体的な整備については、登山道区間ごとの施設整備・維持管理シート（ビジョン別冊）として区間ごとに方針を整理している。



昭和56年花之江河

対象区間の施設整備・維持管理の水準整理表

※令和元年度第4回検討会で合意(2020/01/13)

区間ごとの 施設整備・維持 管理水準	区間No.	路線名	区間経路
1	3-1①	白谷雲水峡	白谷雲水峡入口～弥生杉～さつき吊り橋～白谷雲水峡入口 (主な利用者は弥生杉コース利用者)
	7-1①	ヤクスギランド	ヤクスギランド入口～仏陀杉～ヤクスギランド入口 (主な利用者は30分・50分コース利用者)
2	3-1②	白谷雲水峡	さつき吊り橋付近の分岐～奉行杉～二代くぐり杉付近の分岐 (主な利用者は奉行杉コース利用者)
	3-1③	白谷雲水峡	白谷雲水峡入口～辻峠～太鼓岩 (主な利用者は太鼓岩往復コース利用者)
	7-1②	ヤクスギランド	荒川橋～つつじ河原～仏陀杉 (主な利用者は80分コース利用者)
	7-1③	ヤクスギランド	荒川橋分岐～蛇紋杉～つつじ河原 (主な利用者は150分コース利用者)
	8-1	縄文杉線	荒川登山口～大株歩道入口
3	6-1	花之江河ヤクスギランド線	登山道入口(ヤクスギランド)～大和杉
	7-2	太忠岳線	蛇紋杉～太忠岳
	8-2	縄文杉線	大株歩道入口～高塚小屋
	8-4②	宮之浦線	花之江河～黒味分れ
	8-5	宮之浦線	淀川登山口～花之江河
	8-6	宮之浦線	黒味分れ～黒味岳
	11	モッチョム岳線	登山口～モッチョム岳山頂
4	12-1	尾之間線	登山口～蛇之口滝
	1	龍神杉線	登山口～龍神杉
	2	愛子岳線	登山口～愛子岳山頂
	3-2	楠川線	辻峠～楠川分れ
	3-3	白谷雲水峡	白谷雲水峡入口～楠川歩道入口
	8-3	宮之浦線	高塚小屋～焼野三叉路
	8-4①	宮之浦線	黒味分れ～焼野三叉路
5	12-2	尾之間線	蛇之口滝入口～淀川登山口
	4-1	永田線	永田歩道入口～竹の辻
	4-2	永田線	竹の辻～鹿之沢小屋
	4-3	永田線	鹿之沢小屋～永田岳
	4-4	永田線	永田岳～焼野三叉路
	5	花山線	花山歩道入口～鹿之沢小屋
	6-2	花之江河ヤクスギランド線	大和杉～花之江河
	9	栗生線	旧栗生歩道入口～花之江河
5	10	湯泊線	登山口～花之江河

区間番号	区間経路	あるべき利用体験ランク					施設整備・ 維持管理の水準	区間ごとの 水準決定の有無	備考
		ランク 1	ランク 2	ランク 3	ランク 4	ランク 5			
1	登山口（龍神杉）～龍神杉				4		4	○	
2	登山口（愛子岳）～愛子岳山頂				4		4	○	
3-1①	白谷雲水峡入口～弥生杉～さつき吊り橋～白谷雲水峡入口（主な利用者は弥生杉コース利用者）	1	2	3	4		1		
3-1②	さつき吊り橋付近の分岐～奉行杉～二代くぐり杉付近の分岐（主な利用者は奉行杉コース利用者）		2	3	4		2		
3-1③	白谷雲水峡入口～辻峠～太鼓岩（主な利用者は太鼓岩往復コース利用者）		2	3	4		2		
3-2	辻峠～楠川分れ				4		4	○	
3-3	白谷雲水峡入口～楠川歩道入口				4		4	○	
4-1	永田歩道入口～竹の辻					5	5	○	
4-2	竹の辻～鹿之沢小屋					5	5	○	
4-3	鹿之沢小屋～永田岳					5	5	○	
4-4	永田岳～焼野三叉路					5	5	○	
5	花山歩道入口～鹿之沢小屋					5	5	○	
6-1	登山道入口（ヤクスギランド）～大和杉			3		5	3		
6-2	大和杉～花之江河					5	5		
7-1①	ヤクスギランド入口～仏陀杉～ヤクスギランド入口（主な利用者は30分・50分コース利用者）	1	2	3		5	1		
7-1②	荒川橋～つつじ河原～仏陀杉（主な利用者は80分コース利用者）		2	3		5	2		
7-1③	荒川橋分岐～蛇紋杉～つつじ河原（主な利用者は150分コース利用者）		2	3		5	2		
7-2	蛇紋杉～太忠岳			3			3		
8-1	荒川登山口～大株歩道入口			3	4		2	○	※1
8-2	大株歩道入口～高塚小屋			3	4		3	○	
8-3	高塚小屋～焼野三叉路				4		4	○	※2
8-4①	黒味分れ～焼野三叉路				4	5	4	○	
8-4②	花之江河～黒味分れ			3	4	5	3	○	
8-5	淀川登山口～花之江河			3	4	5	3	○	
8-6	黒味分れ～黒味岳			3			3	○	
9	旧栗生歩道入口～花之江河					5	5	○	
10	登山口（湯泊）～花之江河					5	5	○	
11	登山口（モッチョム）～モッチョム岳山頂			3			3	○	
12-1	登山口（尾之間）～蛇之口滝			3	4		3		
12-2	蛇之口滝入口～淀川登山口				4		4	○	

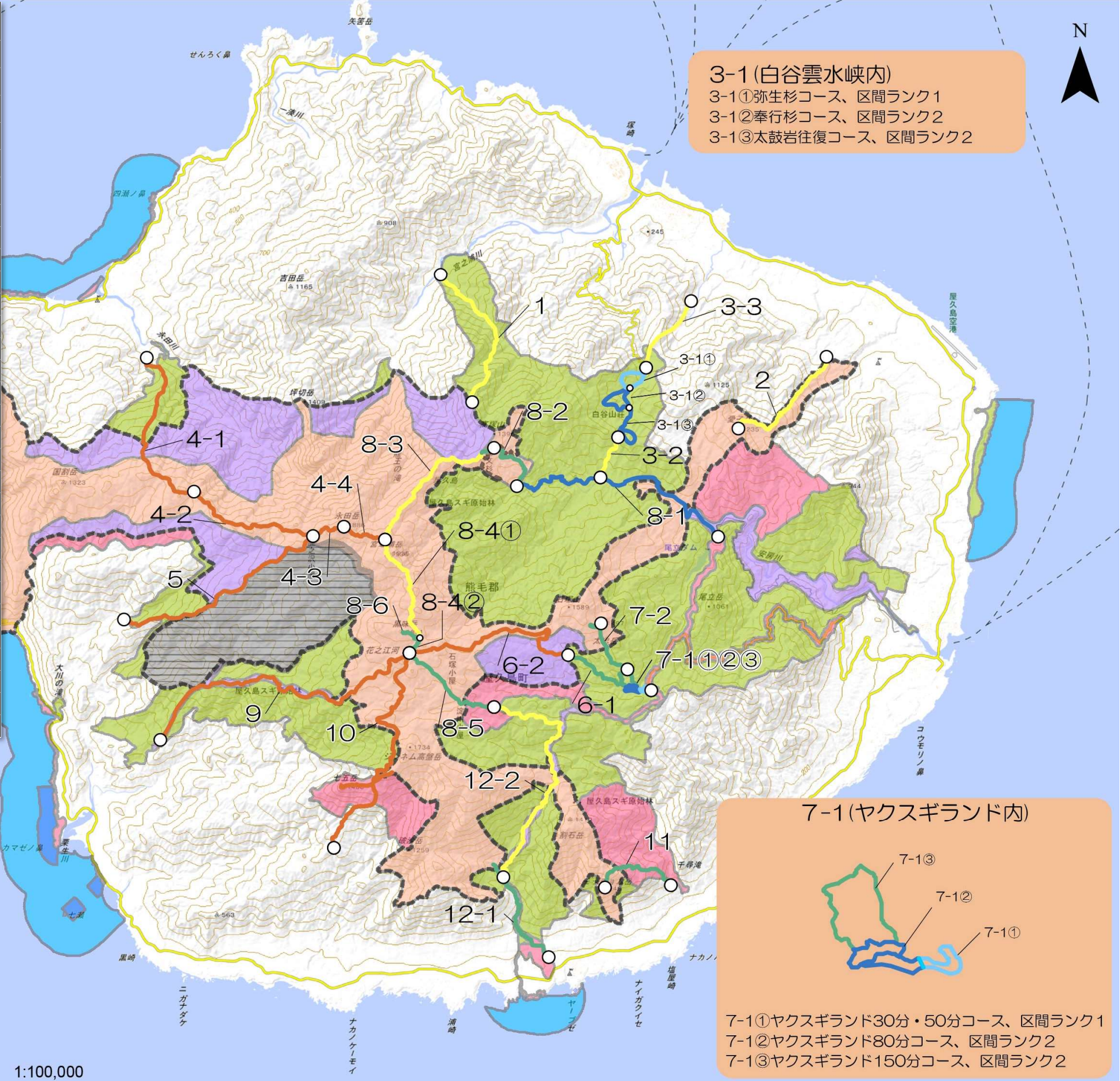
【備考の説明】

※1：あるべき利用体験ランク設定時に、ルート全体としては「3以上」であるが、施設整備・維持管理水準は「2」が望ましいとした。

※2：ルート全体としてのあるべき利用体験ランクは「4」であるが、高塚避難小屋付帯と新高塚小屋付帯の汲み取り式トイレは必要に応じて補修しながら継続使用するが、将来的な環境改善の議論を深める。

新高塚小屋付帯の自己処理型トイレは必要に応じて改築及び補修しながら可能な限り継続使用する。

区間ごとの 施設整備・維持 管理水準	区間No.	路線名	区間経路
1	3-1①	白谷雲水峡	白谷雲水峡入口～弥生杉～さつき吊り橋～白谷雲水峡入口 (主な利用者は弥生杉コース利用者)
	7-1①	ヤクスギランド	ヤクスギランド入口～仏陀杉～ヤクスギランド入口 (主な利用者は30分・50分コース利用者)
2	3-1②	白谷雲水峡	さつき吊り橋付近の分岐～奉行杉～二代ぐり杉付近の分岐 (主な利用者は奉行杉コース利用者)
	3-1③	白谷雲水峡	白谷雲水峡入口～辻峠～太鼓岩 (主な利用者は太鼓岩往復コース利用者)
	7-1②	ヤクスギランド	荒川橋～つつじ河原～仏陀杉 (主な利用者は80分コース利用者)
	7-1③	ヤクスギランド	荒川橋分岐～蛇紋杉～つつじ河原 (主な利用者は150分コース利用者)
	8-1	縄文杉線	荒川登山口～大株歩道入口
3	6-1	花之江河ヤクスギランド線	登山道入口(ヤクスギランド)～大和杉
	7-2	太忠岳線	蛇紋杉～太忠岳
	8-2	縄文杉線	大株歩道入口～高塚小屋
	8-4②	宮之浦線	花之江河～黒味分れ
	8-5	宮之浦線	淀川登山口～花之江河
	8-6	宮之浦線	黒味分れ～黒味岳
	11	モッコム岳線	登山口～モッコム岳山頂
4	12-1	尾之間線	登山口～蛇之口滝
	1	龍神杉線	登山口～龍神杉
	2	愛子岳線	登山口～愛子岳山頂
	3-2	楠川線	辻峠～楠川分れ
	3-3	白谷雲水峡	白谷雲水峡入口～楠川歩道入口
	8-3	宮之浦線	高塚小屋～焼野三叉路
	8-4①	宮之浦線	黒味分れ～焼野三叉路
5	12-2	尾之間線	蛇之口滝入口～淀川登山口
	4-1	永田線	永田歩道入口～竹の辻
	4-2	永田線	竹の辻～鹿之沢小屋
	4-3	永田線	鹿之沢小屋～永田岳
	4-4	永田線	永田岳～焼野三叉路
	5	花山線	花山歩道入口～鹿之沢小屋
	6-2	花之江河ヤクスギランド線	大和杉～花之江河
	9	栗生線	旧栗生歩道入口～花之江河
	10	湯泊線	登山口～花之江河



3-1 (白谷雲水峡内)
3-1①弥生杉コース、区間ランク1
3-1②奉行杉コース、区間ランク2
3-1③太鼓岩往復コース、区間ランク2

7-1 (ヤクスギランド内)

7-1①ヤクスギランド30分・50分コース、区間ランク1
7-1②ヤクスギランド80分コース、区間ランク2
7-1③ヤクスギランド150分コース、区間ランク2

8. 利用者誘導と情報の提供

利用者誘導は、登山道等の施設や周辺環境も含む山岳部における体験の質の維持、向上を図りつつ、適正かつ安全に利用するよう利用者を誘導することである。屋久島ではこれまで、高速船等におけるマナービデオの放映等の普及啓発やマイカー規制の運用、屋久島公認ガイド制度の運用などの様々な誘導方法を組み合わせて実施しているところであるが、提供する情報の不統一や、情報が利用者に十分に届いていないなど、改善の余地も残っている状況にある。このため、まずは既存制度の継続や普及啓発の改善、拡充等の間接的な方法での利用者誘導を推進し、将来的に山岳部の利用が適正でなく、様々な課題が生じていると判断された場合には、次のステップとして法的な強制力をもって規制するような直接的な方法について検討を行うこととする。

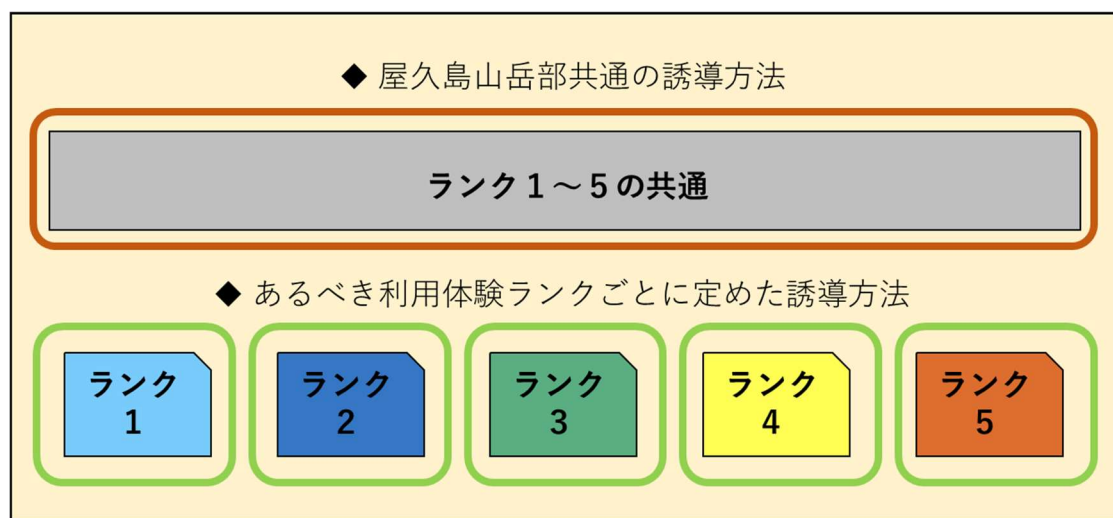
(1) 利用者誘導

1) 誘導方法の構成

誘導方法は、山岳部全体に共通の誘導方法と、各登山ルートのあるべき利用体験ランク（5～10年後）ごとに定めるランク別の誘導方法を講じる。

共通の誘導方法については、利用者が自らの判断でルートを選択し、登山計画や準備ができる誘導とする。

ランク別の誘導方法は、登山入門者、豊富な経験ではないがある程度の経験を有した登山者、及び豊富な経験を有する登山者への利用体験の提供を妨げないことを前提とした利用者誘導とする。



誘導方法の構成

2) 屋久島山岳部共通の誘導方法

- ・利用者が事前に登山道に関する情報が得られるよう、電子媒体や標識により「登山道周辺の動植物の情報、歴史、利用ルール、制限事項」、「登山道のあるべき利用体験ランク」、「最新天気や危険箇所及びアクセス道の通行可否などの新着情報」、「登山道の難易度、装備」などの情報提供をする。
- ・ガイドが同行する場合には、ガイドから電子媒体や標識による情報にとどまらない、より詳細な情報を伝えることで利用者の理解を深め、自然環境の価値を損なわない利用がされるよう協力を得ることとする。



昭和 57 年以前大株歩道入り口



昭和 56 年淀川登山口

3) あるべき利用体験ランクごとの誘導方法 (①～⑤)

屋久島山岳部全体の誘導方法 (案)

あるべき 利用 体験ラ ンク	想定される利用体験の質	共通の誘導方法	あるべき利用体験ランクごとの誘導方法(間接的な方法、直接的な方法)				
			①登山道に関する情報 提供	②アクセスの拡大・制限	③季節的、一時的な利用 レベルの制限・拡大	④対象エリアの保護	⑤利用者や同伴するガイ ドの資格制限
1	屋久島山岳部の自然にふれあう探勝ルート ・登山道まではバスやレンタカー等で容易にアクセスでき、行程は半日未満の一般観光客向けルート。 ・木道や階段が整備され、川には橋があるなど、安全性及び快適性に配慮された探勝ルートで、屋久島の自然とふれあえる。	・利用者が事前に登山道に関する情報が得られるよう、電子媒体や標識により「登山道周辺の動植物の情報、歴史、利用ルール、制限事項」、「登山道のあるべき利用体験ランク」、「最新天気や危険箇所及びアクセス道の通行可否などの新着情報」、「登山道の難易度、装備」などの情報提供をする。	・登山道の利用状況（混雑等）を情報提供。	・登山道までの主な交通手段が公共交通機関であれば、公共交通機関の台数などを増減するなど。	・より多くの利用者を受け入れるために、利用できる時間帯を拡大するなど。	・利用の影響の防止・軽減を目的として、進入防止措置（自然環境に配慮したルールやマナーの周知、対象エリアにおける注意看板等の設置）や植生保護措置等、対象エリアの保護を図る。	・主に、登山入門者や登山経験が少ない利用者には、事前にレクチャーを受けることを推奨する。
	2 屋久島山岳部の自然を楽しむトレッキングルート ・登山道まではバスやレンタカー等で容易にアクセスでき、行程は日帰り（半日～一日）の登山入門者向けルート。 ・木道や階段が適所に設置され、川には橋があるなど、快適性が優先されたトレッキングルートで、屋久島の自然を楽しめる。		・登山道の利用状況（混雑等）を情報提供。	・登山道までの主な交通手段が公共交通機関であれば、公共交通機関の台数などを増減するなど。	・季節的、時間的に特定の場所又は登山道が想定利用者数を超えるようであれば、それ以上の入込を制限（マイカー規制や車両規制など）する。		
3	屋久島山岳部の自然を体感できるトレッキングルート ・登山道までは舗装路または未舗装路での車両を用いたアクセスが基本となり、行程は日帰り（一日）の登山経験者向けルート。 ・快適性よりも自然の雰囲気の保持が優先された登山道で、屋久島の自然を体感できる。 ・危険箇所に小規模の木道や階段が設置されるが、渡渉が必要な場合があり、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らの一定のリスク管理と行動判断が要求される。		・登山道の利用状況（混雑等）を情報提供。	・登山道までの主な交通手段が公共交通機関であれば、公共交通機関の台数などを増減するなど。 ・登山道までの主な交通手段が公共交通機関以外であれば、駐車場の大きさを制限するなど。	・季節的、時間的に特定の場所又は登山道が想定利用者数を超えるようであれば、それ以上の入込を制限（マイカー規制や車両規制など）する。		・主に、登山入門者や登山経験が少ない利用者には、資格（例：公認ガイドなど）を持った地元のガイド同行を推奨する。
	4 屋久島山岳部の原生的な自然を体感できる登山道 ・登山道までは未舗装路や悪路での車両を用いたアクセスが基本となり、行程は日帰り（一日）または一泊の登山経験者向けルート。 ・自然の雰囲気の保持が最優先された、人との出会いが稀な登山道で、屋久島の原生的な自然を体感できる。 ・木道や階段の整備を行わないことを基本とする。また、渡渉が必要な場合があり、ルートの誘導は必要最低限で、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らのリスク管理と高度な行動判断が要求される。	・ガイドが同行する場合には、ガイドから電子媒体や標識による情報にとどまらない、より詳細な情報を伝えることで利用者の理解を深め、自然環境の価値を損なわない利用がされるよう協力を得ることとする。	・悪天候時には自らのリスク管理と高度な行動判断を要求する。	・マイカー規制や車両規制など交通手段の制限をする。			
5	屋久島山岳部の原生的かつ荘厳な自然を深く体感できる登山道 ・登山道までは徒歩でのアクセスが基本となり、行程は一泊以上の経験豊富な登山者向けルート。 ・自然の雰囲気の保持が最優先された、ほぼ人と出会わない登山道で、屋久島の原生的かつ荘厳な自然を深く体感できる。 ・木道や階段の整備を行わないことを基本とする。また、渡渉が必要な場合があり、ルートの誘導は必要最低限で、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らのリスク管理と極めて高度な行動判断が要求される。		・悪天候時には自らのリスク管理と高度な行動判断を要求する。				

4) 誘導方法の留意点

- ・縦走ルートのように、利用ルートが重複し、あるべき利用体験ランクが複数存在している場合でも、各ルートのランクに応じて誘導方法を適用し、区間ごとに誘導方法を適用することはない。
- ・利用者誘導に法的な強制力を持たせることが望ましい場合には、エコツーリズム推進法に基づく特定自然観光資源の指定、自然公園法に基づく利用調整地区等の各種制度や仕組みの活用について、必要に応じて検討する。

5) 将来的に望ましい誘導方法

屋久島山岳部の利用にあたっては、山岳環境の保全、利用ルールの徹底、安全性の担保等の観点から、事前レクチャーを受けられる仕組みの必要性について、多くの関係者から賛同を得ている。事前レクチャーについては、現時点で望ましいと考えられる仕組みの概要を示す。ただし、今後は、ガイド制度等のその他の仕組みと併せて考えていくことが必要である。

《事前レクチャーの概要》

対象者

- ・山岳部利用者等

実施者

- ・屋久島公認ガイド等

内容

- ・最新天気や危険箇所及びアクセス道の通行可否などの新着情報
- ・登山道の難易度、装備などの情報
- ・携帯トイレ利用の周知や山岳部を利用する上でのマナー及びルール
- ・協力金の目的や協力依頼

場所

- ・空港、港、荒川登山バス乗り場、屋久島文化村センター、屋久島世界遺産センター、屋久杉自然館等、里部における交通や利用の拠点

留意点

- ・屋久島公認ガイドの資格を持ったガイド同伴で入山する場合には免除するなど

（２）情報の提供

情報は、提供方法によってその特性が異なる。このため、提供方法を①電子媒体等（登山を計画しようとする人向け）と、②標識（登山をしている、又はまさにこれから足を踏み入れようとする人向け）の２つに分け、それぞれの特性を活かしながら補完、連携しつつ、情報の提供を行う。それぞれの提供方法及びその考え方、内容等については、原則として「屋久島登山道のあるべき利用体験ランクと整備・管理方針」及び「自然公園等施設技術指針〔第３部施設別技術指針、第７章公共標識（サイン類）〕」（以下「公共標識技術指針」とする）※１に基づくこととする。

【※１】全国の国立公園を対象とした、共通の、標準的な施設整備の技術指針

提供方法と主な特性

提供方法	対象	主な特性
①電子媒体	これから登山を計画しようとする人向け	・情報の事前入手が可能 ・利用体験レベルに合わせた、個別の登山計画が立てやすい ・個別の要求に合わせた情報提供が可能 ・多様で詳しい情報提供が可能 ・更新が容易で、最新情報の提供が可能
②標識	登山をしている又はまさにこれから足を踏み入れようとする人向け	・現地での情報提供が可能

①電子媒体等による情報提供

情報量を多く発信でき、利用者が来島する前から情報入手ができる特性がある。このため、提供すべき内容は、旅程や登山計画を立てる上で役に立つ基本的事項とする。

１）電子媒体等による情報提供の基本的な考え方

- ・目的としている場所の利用体験の質や難易度情報等を提供し、登山者が自身の体力や登山技術に見合う計画であるか確認が可能となることで、想定される山岳事故を未然に防止する。
- ・最新天気や、危険箇所及びアクセス道の通行可否などの新着情報を提供し、外的要因による山岳事故を未然に防止する。
- ・複数言語での情報発信により、外国人観光客及び登山者への様々な対応を図る。
- ・各機関から発信される情報を集約して発信し、登山者にとって分かりやすいものとする（発信ツールはホームページを想定。各機関からの強みを活かした情報発信は継続し、リンクなどで連携する）。
- ・ガイドなどからの情報提供（登山道、避難小屋、危険箇所等）により、最新情報をフィードバックする。
- ・屋久島の価値への理解を深め、適正利用の促進を図るものとする。

2) 情報提供の内容

情報提供の内容

種類	主な機能
登山に必要な情報発信	・最新天気や危険箇所、及びアクセス道の通行可否などの新着情報 ・登山道の難易度、装備、水場の位置などの登山道ごとの情報 ・登山道の見どころやコース概要などの山岳部を中心とした魅力 ・登山道を歩く上での注意などのマナー及びルール、神聖な山へ入るにあたっての心がまえなど ・協力金の目的や納入場所、携帯トイレ購入可能場所など ・登山届に関する情報
その他の有用な情報発信	・バス運行時刻表やバスチケット購入方法、アクセス道の位置など交通アクセス ・ガイドの情報や売店の場所、警察医療機関などの山岳部以外の屋久島のインフォメーション
ガイド等からの情報受信	・登山道の荒廃箇所 ・避難小屋、トイレの損傷

3) 様々な媒体やツールによる情報発信を実施

- ・媒体（スマートフォン、PC、タブレット）
- ・ツール（Twitter、Facebook、LINE、Instagram などの Web サービス）

4) ホームページのデザイン及び構成時の留意点

- ・訪問者を惹きつけるサイトにする
- ・関係団体等へのリンクを掲載して、国立公園に係る情報の集約を図る
- ・多言語解説や表示を充実させる

②標識による情報提供

利用者が、登山直前や登山中に現地で情報を得ることができる特性があるが、簡潔な情報に絞られる。このため、提供すべき情報は、登山道についての必要最低限の事項とする。

1) 標識による情報提供の基本的な考え方

- ・利用者が自らの判断でルート選択が出来るようにする。
- ・標識デザインは、世界自然遺産として屋久島にふさわしい、原生的なイメージを損なわないものとする。
- ・道迷いや山岳遭難の回避、自然環境への負担軽減となるよう、あるべき利用体験ランクに応じた適切な表示をする。また、外国人利用者に対応した英語、ピクトグラムを併記していく。

【注】ピクトグラム（pictogram）とは、情報や注意を示すための、シンプルな図記号

- ・屋久島の価値への理解を深め、適正利用の促進を図るものとする。

2) 情報提供の内容

標識の種類は、公共標識技術指針の分類に準じたものとする。また、屋久島における山岳部標識の標記内容と主な設置場所を以下に示す。

標識の種類ごとの機能及び設置場所

種類	主な機能	主な設置場所
案内標識	・ 登山道の利用体験ランク ・ 登山道の難易度 ・ 登山道入口で周知すべきマナー ・ 神聖な山へ入るにあたっての心がまえ ・ 注意喚起等の告知	・ 主要な登山道入口 ・ その他の登山道入口
誘導標識	・ 登山道内での目的地への誘導 ・ 位置情報の提供 ・ 利用施設（避難小屋、携帯トイレブース等）への誘導	・ 登山道の分岐点 ・ 道迷いの多い場所 ・ 利用施設入口 ・ 位置確認ができるよう一定間隔に設置
注意標識	・ 登山道内で周知すべき規制や注意が必要な箇所の情報提供	・ 立入りを規制するような自然環境や自然現象がある地点 ・ 利用上危険となる可能性がある地点 ・ 利用規制されている地点
資源名又は解説標識	・ 資源名情報を提供 ・ 優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等の解説提供	・ 優れた景観等の眺望、観察又は記念撮影場所となりうる地点 ※利用体験ランクによっては、標識の設置自体が原生性等を損なう可能性があることから、設置には十分に留意する。

屋久島山岳部標識（案）

標識の種類	表記内容		備考	設置場所
案内標識 （主要登山道）	・ルート名 ・登山道の利用体験ランク	・往復時間、距離、難易度 ・携帯電話が通じる場所	・利用者層の幅が広く、登山経験の浅い利用者が多く利用するため、他の登山道よりは手厚く案内することになる。	・荒川登山口 ・淀川登山口 ・白谷雲水峡入口 ・ヤクスギランド入口
案内標識 （その他登山道）	・登山道入口で周知すべきマナー ・注意喚起等の告知 ・必要な装備 ・神聖な山へ入るにあたっての心がまえ	・難易度、道迷いのリスク ・ロープ場、危険箇所 ・渡渉点	・利用体験ランクに応じ、内容は選定して入れる。 ・原生的な場所を通過するルートは、標識を設置しすぎず、原生性を保つようにする。	・太忠岳入口 ・龍神杉入口 ・楠川歩道入口（県道側） ・旧栗生歩道入口 ・湯泊歩道入口 ・愛子岳入口 ・永田歩道入口 ・花山歩道入口
誘導標識	・次のポイント（場所）までの案内		・英語標記併用	分岐点 ※特に、利用体験ランクが変化するなど、事故につながり得る下記の分岐点は確実な情報提供が必要 ・花之江河 ・宮之浦岳山頂 ・焼野三叉路 ・永田岳山頂前分岐 ・鹿之沢小屋 ・楠川分れ ・辻峠
	・水場、携帯トイレブースの案内		・英語標記併用	
	・県道の方向を示す矢印標識		・登山口から県道（バス停）まで徒歩移動する人が迷う場合もあるため。	・登山口
	・入口からの「位置」がわかるよう、番号（緯度経度表示案もあり）が入った道標にする		・救助要請等の情報伝達のため ・コンパス、地図を携帯していない利用者に位置を周知する。	・主要登山道のルートの道標
注意喚起	・降雨時には渡渉不可又は迂回ルート		・全ての渡渉点に設置するのではなく、利用体験ランクに応じた設置が望ましい。	・渡渉点
	・立ち入り禁止		・標識による進入の誘導を防止するために、通常は見えないところに標識を設置する。	・高塚小屋の背後 ・龍神杉終点 ・石塚山入口、高盤岳入口
			・湿原内に入る人がいるので、気がつきやすい位置に標識を設置する	・花之江河、小花之江河
	・水場があっても、枯れている場合が多いことを注意喚起（登山			・愛子岳 ・宮之浦岳山頂～高塚小

標識の種類	表記内容	備考	設置場所
	口に表示)		屋 ・永田歩道
資源名・ 解説標識	・標識がいくつもあるので、統一 標記にする ・特に外国人も多く見る場所な ので、英語標記併用		・ウィルソン株
	・名称標記の看板	・著名杉は名称標記の標識を設置 する。それ以外の特徴的な巨木 等については、基本的にガイド からの説明にする。	・著名杉（大王杉、夫婦 杉、三代杉など）

3) 設置方針

- ・屋久島登山道の利用体験ランクと整備・管理方針に準じた標識の内容、及び設置箇所とする。
- ・主要登山道への入口、ルート、休憩地点、眺望又は観察地点はある程度限定されていることから、山岳部の全般的な情報、マナー及びルール等の利用者が自覚と責任を持つべき事項、立入りを規制する場所、保護すべき自然環境について、入山前（入山時点）に情報提供ができるようにする。
- ・自然環境の保護が必要な場所、利用規制がされている場所については、それぞれの地点においても周知を図るようにする。
- ・外国人利用者への案内に対応するため、周知が必要と判断される場合は、英語を併記するとともに、必要に応じてピクトグラムを活用する。
- ・標識は、厳しい気象条件の影響を十分に考慮した構造とし、設置箇所周辺への自然環境に影響を与えないよう考慮する。
- ・破損、老朽化したものは撤去、修復等を行い、重複した内容の標識については統廃合を行い必要最小限とする。
- ・標識表記する際には、無雪期及び天気良好の条件のもと、40～50代の登山経験者が利用することを前提とした所要時間を表記する。

4) デザイン、構成時等の留意点

- ・国立公園の歩道計画にない登山道を通過しないと辿り着けない山、地点については、標識等で紹介しない。
- ・盗掘や盗採の恐れのある植物の既設案内標識は、順次撤去する。
- ・屋久島世界自然遺産地域、屋久島原生自然環境保全地域、屋久島国立公園、屋久島森林生態系保護地域等との一体的な標識整備とする。

5) ガイドと標識の役割分担

屋久島山岳部では、山岳ガイドによるツアーが多く催行されており、ガイドの活用によって標識における情報提供の大部分は補うことが可能であると考え。このため、特に一般観光客やハイカー、登山入門者、及び山岳部の自然環境や装備などの知識が十分でないと思われる登山者へは、ガイドを利用すること、あるいは山岳部を含めた屋久島の情報を集約したホームページ等で事前に情報収集することが屋久島山岳部における登山準備の基本である旨、周知することが必要である。

屋久島主要登山道の体力度及び技術的難易度

山のグレーディング ～無雪期・天気良好時の「登山ルート別 難易度評価」～					
作成：					
	A	B	C	D	E
2 3 泊以上	10 9 8				
1 2 泊以上	7 6				7 永田歩道入口～永田岳往復 1泊
1泊以上が適当	5 4	1 荒川口～縄文杉往復 日帰り	2 荒川口～縄文杉～白谷雲水峡 1泊 6 淀川入口～宮之浦岳～白谷雲水峡 1泊 8 淀川入口～宮之浦岳～永田岳～永田歩道入口 1泊	5 淀川入口～宮之浦岳～荒川口 1泊 8 淀川入口～宮之浦岳～永田岳～花山歩道入口 1泊	27 淀川入口～烏帽子岳・七五岳～湯治歩道入口 1泊 25 淀川入口～黒味岳～花之江河登山道～ヤクスギランド出口 1泊
日帰りが可能	3		3 淀川入口～黒味岳往復 日帰り 10 モツチョム岳往復 日帰り 17 ヤクスギランド～太忠岳往復 日帰り	11 愛子岳往復 日帰り 24 淀川入口～尾之間歩道入口 日帰り	12 龍神杉往復 日帰り 28 淀川入口～旧栗生歩道入口 1泊 26 湯治歩道入口～七五岳・烏帽子岳 往復 日帰り
I		14 ヤクスギランド80分コース 19 白谷雲水峡 弥生杉コース 13 ヤクスギランド30分・50分コース	15 ヤクスギランド150分コース 21 白谷雲水峡 入口～辻峠～太鼓岩往復 16 ヤクスギランド210分コース	22 白谷雲水峡 入口～辻峠～太鼓岩～奉行杉コース～入口 23 尾之間歩道入口～蛇之口滝往復 日帰り 20 白谷雲水峡 奉行杉コース	18 ヤクスギランド～大和杉往復 日帰り
登山道	・概ね整備済み ・道迷いのリスクは低い	・木道や階段が適所に設置されている ・道迷いのリスクはやや低い	・危険個所に小規模の木道や階段が設置されている ・渡渉が必要な場所がある ・道迷いのリスクは中程度	・登山道の不明瞭な区間がある ・案内標識は必要最低限の設置 ・渡渉が必要な場所がある ・道迷いのリスクはやや高い	・登山道の不明瞭な区間が連続する場合がある ・案内標識は必要最低限の設置 ・渡渉が必要な場所がある ・道迷いのリスクは高い
能力・技術	・雨除け対策が必要	・一般的な登山装備が必要 ・登山経験が必要 ・地図読み能力があることが望ましい	・地図読み能力が必要 ・渡渉の可否を判断する能力があることが望ましい	・地図読み能力が必要 ・悪天時には行動変更の判断が必要 ・渡渉の可否を判断する能力が必要	・地図読み能力が必要 ・悪天時には行動変更の判断が必要 ・渡渉の可否を判断する能力が必要 ・道迷い対策（地図、コンパス、GPS）の装備が必要

（必要体力度については、鹿屋体育大学 山本正嘉教授の研究成果を元に評価）

9. モニタリング

本ビジョンの対象区域に含まれる屋久島世界遺産地域では、屋久島世界遺産地域管理計画（以下、「遺産管理計画」という。）が策定されており、遺産地域の自然環境及び人為の影響等について長期的なモニタリングを行うため、屋久島世界自然遺産地域モニタリング計画（以下、「遺産地域モニタリング計画」という。）を策定し、様々な関係機関や研究者等が各種調査を実施している。そこで、本ビジョンのモニタリングは、上位計画となる遺産管理計画及び遺産地域モニタリング計画を踏まえることを原則とする。なお、今後遺産地域モニタリング計画の見直しにあたって、本モニタリングを位置づけていくことを検討する。

モニタリングの具体的な考え方としては、まずは管理目標を定め、提供している利用体験の質が適切であるかをモニタリングするとともに、自然環境への影響を把握し、得られたデータを分析して管理の達成状況を評価する。また、その結果は管理手法及び山岳部の管理に反映する。また、この一連の流れは順応的管理の考え方（図1）に基づいて、継続的に実施することが重要である。

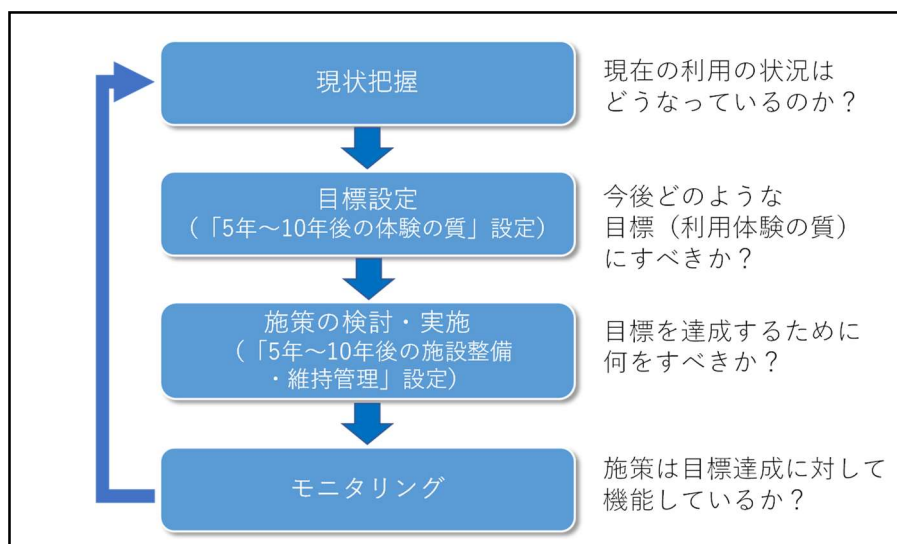


図1 順応的管理の考え方に基づいた、管理のためのプロセス

(1) 屋久島山岳部（世界遺産地域）の既存モニタリングほか

遺産地域モニタリング計画に位置付けられる既存のモニタリングの内、屋久島を訪れる観光客数及び島内での動向や意識を把握する調査を表1に整理した。また、屋久島世界遺産地域科学委員会には報告されてはいないが、関係機関が収集、発信している屋久島への入込者数、主要山岳部の利用者数、遭難事故件数、屋久島山岳部環境保全協力金収受状況（収受率、収受金額、協議会運営費や山岳トイレに関する支出の内訳）などの情報についても、屋久島全体の利用を把握するためには必要となることから、それらを表2に整理した。

表1 世界遺産モニタリング計画で実施しているモニタリング及び調査

屋久島世界自然遺産地域モニタリング計画との関係						調査等の名称 及びその概要	調査年月日(記載可能なものに限り)				調査実施機関	備考	
管理目標	評価項目	モニタリング項目	ID	評価指標	評価基準		初回	直近の調査					
Ⅲ 観光客等による利用及び人為活動等が世界遺産登録時の価値を損なっていないこと	E 観光客等による利用が適正に管理されていること	利用状況の把握	18	屋久島入島者数	—	入島者数：屋久島空港、安房港、宮之浦港	S46	H30	R1	R2	種子屋久観光連絡協議会（事務局：鹿児島県熊毛支庁）		
			19	主要山岳における登山者数	—	「登山者カウンター」 調査項目：登山者数のカウント 調査地：荒川登山口～縄文杉、（太鼓岩～楠川分かれ）、淀川登山口、高塚小屋～新高塚小屋、モッチョム岳登山口の5箇所ほか	H18 H23-6 H27 H28（9箇所）	R1 （6箇所）	R2 （6箇所）	R3	環境省	毎日	
			20	自然休養林における施設利用者数	—	屋久島自然休養林（荒川地区及び白谷地区）	H5荒川地区 H8白谷地区	R1	R2	R3	林野庁		
			21	携帯トイレ利用者数	2014年までに宮之浦岳ルートを利用する登山者（パーティ別）の60%以上、2022年までに90%以上が携帯トイレを所持すること	「屋久島山岳部携帯トイレ導入推進」 調査項目：特定の利用集中日において、アンケート調査により携帯トイレ携行率等を調査 調査地：淀川登山口	H21 H23-6 H27 H28	R1 （携行率&使用率調査）	R2	R3 （使用率向上のための、関係者間意見交換会）	環境省	1～3年毎	
			22	遺産地域におけるレクリエーション利用者の動向	—								利用調整の条例否決により未実行
			23	レクリエーション利用や観光業の実態	—	調査項目：観光客の属性や利用形態及びガイドツアーの実態等の基本情報の把握 調査地：屋久島全域	H7 H15	H27	R2	—	環境省	5～10年毎	
		利用による植生等への影響把握	登山道周辺の荒廃状況、植生変化	登山利用に起因する周辺植生が衰退しておらず、荒廃箇所が増加・拡大していないこと	24	「登山道沿いの植生モニタリング」 調査項目：定点からの写真撮影 調査地：屋久島中央部登山道沿い計8箇所（宮之浦岳ルート7箇所、永田岳ルート1箇所）	H22(秋) H23-5 H26 H27 H28	R1	R2	R3	環境省	毎年	
					「登山道沿いの植生調査」 調査項目：登山道の植生調査 調査地：屋久島中央部登山道沿い計8箇所（宮之浦岳ルート7箇所、永田岳ルート1箇所）	H22（秋）		H28	R3	環境省	5年毎		
					登山道周辺の衰退樹木のモニタリング調査（屋久島中央部標高1200m地点、1400m地点、1600m地点、1800m地点の4箇所）	H14. 9. 12～ H14. 11. 6	H24. 9～ H24. 11	H30	—	林野庁			
					大株歩道周辺の植生影響調査（平成24年度は大株歩道入口から高塚小屋に至るまでの沿線61地点の荒廃や植生衰退状況、調査定点の再設定、写真撮影）	H20. 10. 11～ H20. 11. 18	H24. 8～ H24. 12	H29	—	林野庁			
					25	避難小屋トイレ周辺の水質	登山利用に伴い、水質が汚染されていないこと	「避難小屋トイレ周辺の水質調査」 調査項目：水温、水量、pH、BOD、大腸菌数、全窒素、全リン、糞便性大腸菌検査 調査地：避難小屋トイレ周辺の湧水及び表流水並びに避難小屋トイレ付近の水場	H20(秋) H24（秋）	H28	R2	—	環境省

表2 関係機関が収集、発信している屋久島全体の利用状況等

調査項目	調査実施主体
屋久島への入込者数	種子屋久観光連絡協議会（事務局：鹿児島県熊毛支庁）
屋久島主要山岳部の利用者数 自然休養林への利用者数	環境省屋久島自然保護官事務所 屋久島レクリエーションの森保護管理協議会
遭難事故の詳細（屋久島全体の遭難者数） 〃（発生場所ごと遭難者数、遭難要因） 〃（自然休養林の遭難情報）	鹿児島県警察 屋久島警察署 屋久島レクリエーションの森保護管理協議会
屋久島山岳部環境保全協力金収受状況 （収受率、収受金額、支出内訳）	屋久島町
路線バス（白谷雲水峡、紀元杉、荒川登山口他）の運行状況	まっばんだ交通㈱ 種子島・屋久島交通㈱

（２）モニタリング計画（案）

当該計画（案）は、利用体験の満足度や、利用や集中等から生じる自然環境への影響等を把握するとともに、ルートごとに設定した利用体験の質が適切であるかどうかを総合的に評価するものである。このため、本ビジョンで定めた「屋久島登山道の利用体験ランクと整備・管理方針（別紙１）」の各項目を踏まえて、モニタリング項目及び評価指標を設定する。当該モニタリングの結果から、管理目標の達成状況を評価し、山岳部の管理の見直しを行うこととする。

【①管理目標】

- I 利用体験ランクに見合った利用がなされていること
- II 利用に伴うリスクが把握されていること
- III 原生性に対する満足度が維持されていること
- IV 自然環境のイメージを損なわない施設整備や管理及び、ランクごとの安全に配慮された施設整備や管理がなされていること

【②モニタリング項目】

モニタリングの調査項目は、「屋久島山岳部の利用体験ランクと整備・管理方針（別紙１）」を評価できる項目とする。なお、既存モニタリング（表１、表２）の活用を基本とするが、これらは利用全体における体験の質や自然環境を把握することが主な目的である。このため、既存のモニタリングの他に山岳部利用者の動向や意識を把握するための新たなモニタリング項目（表３）も検討する。

なお、モニタリング内容は、既存会議等で可能な限り早期に確定させ、改定予定の世界遺産地域モニタリング計画に位置付ける。

表3 管理目標ごとのモニタリング内容と項目（案）

管理目標	モニタリング項目	評価指標	評価基準	既存調査の有無	実施主体	頻度	直近調査時期
Ⅰ 利用体験ランクに見合った利用がなされていること	利用者層の把握 （体験ランクとの照合）	性別、年齢、登山経験、装備 ※利用者の体力や技術に適合したルート選択となることを目指す	体験ランクとの適合度●割を目指す	○	環境省	5年	R2
	利用状況の把握	屋久島入込者数		○	種子屋久観光連絡協議会（事務局：鹿児島県熊毛支庁）	毎年	R2
		屋久島主要山岳部の利用者数	利用者変動の許容範囲（上限～下限）	○	環境省	毎年	R2
		自然休養林への利用者数	利用者変動の許容範囲（上限～下限）	○	屋久島レクリエーションの森保護管理協議会	毎年	R2
		路線バス（白谷雲水峡、紀元杉、荒川登山口他）の運行状況		○	まっばんだ交通㈱ 種子島・屋久島交通㈱	毎年	R2
	ガイド利用状況の把握	ガイド同伴の有無、ガイド内容の満足度 ※ルートによっては「同伴有りが8～9割程度を目指す」とする。	同伴有りが8～9割程度を目指す	○	環境省	毎年	R2
			満足度が全体の●割程度を目指す				
Ⅱ 利用に伴うリスクが把握されていること	危険と感じた場所や場面の把握	道迷い（迷った場所、迷いそうになった場所） ※道迷いポイントの把握と改善を図るために設ける項目。ルートによって、施設整備による改善を目指す	迷いそうになったが●割以下を目指す	×	（新たな調査項目）	未定	未定
		荒天時（雨、風、雷）に感じた危険 ※情報発信に活用するための危険箇所の把握	危険を感じたが●割以下を目指す	×	（新たな調査項目）	未定	未定
		危険を感じた場所（渡渉点、ロープ場、根の露出箇所、浸食箇所、木製歩道や階段など） ※施設整備による改善を目指すための項目	危険を感じたが●割以下を目指す	×	（新たな調査項目）	未定	未定
	事故が起きた場面や要因の把握	転倒などケガをした場所（渡渉点、ロープ場、根の露出箇所、浸食箇所、木製歩道や階段など） ※ルートによっては施設整備による改善を目指すための項目		×	（新たな調査項目）	未定	未定
		転倒などケガをした要因（疲労、ケガ、気候による体調悪化、持病悪化など） ※情報発信に活用するための要因把握。		×	（新たな調査項目）	未定	未定
	遭難状況の把握	遭難事故の詳細（屋久島全体の遭難者数）		○	鹿児島県警察	毎年	R2
		遭難事故の詳細（発生場所ごと遭難者数、遭難要因）		○	屋久島警察署	毎年	R2
		遭難事故の詳細（自然休養林の遭難情報）		○	屋久島レクリエーションの森保護管理協議会	毎年	R2
	Ⅲ 原生性に対する満足度が維持されていること ※原生性の高いルートに限る。	原生性に対する利用前後の期待値と満足度の把握	利用前の期待値	期待が●～●割程度を目指す	×	（新たな調査項目）	未定
利用後に得られた環境に対する満足度			満足が●～●割程度を目指す	×	（新たな調査項目）	未定	未定
Ⅳ 自然環境のイメージを損なわない施設整備や管理及び、ランクごとの安全に配慮された施設整備や管理がなされていること	施設・管理の満足度等の把握	道標、解説板、道迷い防止の目印（ロープなど）の設置個所は適当か	適切が●～●割程度を目指す	×	（新たな調査項目）	未定	未定
		避難小屋付帯トイレ、携帯トイレブースの利用しやすさ	利用しやすい＋普通が●～●割程度を目指す	×	（新たな調査項目）	未定	未定
		携帯トイレの携行率、利用率	携行率●割、利用率●割程度目指す	○	環境省	毎年	R2
		歩道、標識の荒廃箇所数		○	環境省	5年	H28
		登山道情報の充実度	適切が●～●割程度を目指す	×	（新たな調査項目）	未定	未定
	施設整備の状況把握	登山道ごとの整備状況（木道、階段、東屋、トイレなどの設置箇所		×	（新たな調査項目）	環境省で把握 （公園事業台帳）	未定

※モニタリング内容及び未定項目については随時関係者間で協議しながら決めていく。

【③モニタリング結果の評価及び反映】

モニタリング結果の評価にあたっては、モニタリングによって観測される指標値の変動幅の許容範囲をあらかじめ定め、その範囲を超えた場合に管理や整備に関する対応をとるものとする。ただし、評価の基準となる許容範囲は、設定にあたり関係者間での合意形成や利用状況、社会状況等を踏まえたものとなるため、柔軟なものとする。また、評価が適切なものとなるよう、項目の見直しは適宜行うものとする。

【④計画期間と見直し】

モニタリング結果は、世界遺産及び国立公園（現時点では屋久島山岳ビジョン）の管理に反映するため、遺産地域モニタリング計画の見直しに準ずることを基本とする。このため、本計画は今後10年間の中期的なモニタリング計画とし、概ね5年毎に内容の継続、変更について検討を行うこととする。

【⑤モニタリング体制の構築】

利用体験の質の提供や自然環境への影響を定期的に把握し、順応的に管理するためには、モニタリング体制の構築が必要である。モニタリング体制は本ビジョン実現に向けた管理体制の一部となるため、屋久島世界遺産地域連絡会議、屋久島世界遺産地域科学委員会及びその他の様々な協議会の枠組みを活用することを基本とし、全体的なモニタリング計画に基づき、関係する機関、団体が役割分担しつつ実施することが求められる。モニタリング実施に向けた役割分担（案）を表4に整理した。

当面は、現行の遺産地域モニタリング計画を継続しつつ、地域連絡会議で遺産管理計画及び遺産地域モニタリング計画見直しの際に、本検討会で議論してきた経緯や結果を反映する。

表4 モニタリング実施に向けた役割分担（案）

役割	実施主体
モニタリング計画の策定と実施	関係機関（九州地方環境事務所、九州森林管理局、鹿児島県、屋久島町）
得られたデータを分析、評価	屋久島世界遺産地域科学委員会
結果を管理の改善に反映	関係機関（九州地方環境事務所、九州森林管理局、鹿児島県、屋久島町）

【⑥実施する上での留意点】

実施にあたっては、関係団体、関係機関、有識者と連携、協力を図り行う。得られた結果は、科学委員会の助言を得るものとする。

10. その他（管理体制、担い手確保等）

本ビジョンを着実に実行に移して行くためには、各関係機関の役割ならびに協力体制の明確化、地域の関係者との協力関係の維持及び強化が必須である。本ビジョンの実現のため、以下の管理体制と担い手の確保、育成を提案するとともに、計画期間と見直しについて定める。

（１）管理体制

各機関がビジョンを屋久島山岳部利用の統合的な指針として認識し、各役割を担っていくことを前提としつつ、世界遺産地域連絡会議、世界遺産地域科学委員会及びその他の様々な協議会等の既存の枠組みを活用して、ビジョン実現に向けた各種取組や各機関の連携を進めていくことが適当、かつ現実的である。

ただし、既存のどの枠組みをどのように活用していくかについては、ビジョンの周知とあわせて、関係者間で引き続き協議を進めていく。なお、下記にビジョン実現に向けた協議の場として、求められる役割や必要な構成員を整理する。

〔求められる役割〕

- ・ビジョンに基づき、自然環境の保全、施設の整備、維持管理や利用者サービスの提供等について、具体的な取組内容及び役割分担を協議し、ビジョン実現に向けて関係者間の統率、連携を図る
- ・新たに発生した国立公園内の課題に対して、体系的且つ即応的に対応する
- ・ビジョンに明記した各種取組の進捗の確認と評価を行う
- ・他の協議の場との情報共有と連絡調整を行う

〔必要な構成員〕

環境省（九州地方環境事務所）、林野庁（九州森林管理局）、鹿児島県、屋久島町、地元関係者（（公財）屋久島環境文化財団、屋久島町観光協会、屋久島町観光協会ガイド部会等）、有識者等

（２）担い手確保と育成

本ビジョン実現にあたっては、地域に根ざした管理運営の担い手の確保や育成の支援が進められることが望ましい。

担い手の候補としては、地域住民や地元ガイドなどが考えられる。特に地元ガイドについては、屋久島の山岳利用を質と安全の両面で支える重要な役割を担っており、管理そのものにも参画してもらうことが期待される。すでに、ガイド業の一環としての利用者誘導や、環境省のグリーンワーカー事業などを通じた管理への関わりは見られるが、参画の輪がより広がることを意識しつつ、地元ガイド等との更なる情報共有等、連携を進めていく。

（３）計画期間と見直し

本ビジョンは、世界遺産及び国立公園の管理に反映するため、その取扱いは遺産地域管理計画及び国立公園管理計画等に準ずる。このため、本ビジョンは概ね10年毎に内容の評価、継続及び見直しについて検討を行うこととする。

（４）管理体制を考える上での課題等

本検討会において、５年余に及ぶ検討を行なったものの、合意には至らず残された課題については、世界遺産地域連絡会議、世界遺産地域科学委員会及びその他の様々な協議会等の既存の枠組みを活用して、今後も検討を継続する。ここでは、残された主な課題を、体制的な課題と山岳部が有する個別課題に分けて整理した。

<体制的な課題等>

- ・実務的かつ重要な役割を担っている既存の様々な協議会や検討の場があり、人的資源が限られている中で、構成員の多くが重複している。
- ・既存の様々な協議及び検討の場が存在しているものの、横の連携（協議会間での決定事項や検討事項の情報共有、担当者間での情報共有）が必ずしも十分ではない。
- ・現在作成中の計画等はあるものの、統合的な指針及び計画に基づいた議論や検討、評価の場が少なく、課題への対応が機関毎になっているなど、断片的な場合がある。
- ・一方で、山岳部保全協力金の条例化、マイカー規制と協力金を担う協議会の統合、ガイド認定制度の深化、統合的な指針であるビジョンの作成など、少しずつ前進は見られるが、実務体制はいまだ十分ではない。

<山岳部が有する個別課題等>

- ・森林軌道敷及び周辺施設の老朽化に伴い、それぞれ関係する機関が協議する場をもち、施設整備及び維持管理の方向性を定めていくことが必要。
- ・山岳トイレのし尿処理に関しては、バイオトイレや土壌処理式トイレの設置及び携帯トイレの普及を行っているが、現在でも人力によるし尿搬出が継続されており、維持管理面での課題が根本的に改められてはいない。
- ・利用者数の減少が続いた場合、長期的に見て休業及び廃業を余儀なくされる観光事業者が増加する。他方、空港拡張等で利用者数が急増した場合、季節的な利用集中により発生する混雑や、施設の過剰利用及び遭難事故が増加する懸念がある。
- ・令和元年５月豪雨災害に代表されるように、安全管理の体制強化が必要である。
- ・公園計画により歩道として位置づけられてはいるが、管理主体が決まっていない歩道（愛子岳線、楠川線（一部）、永田線（一部）、花山線、花之江河ヤクスギランド線（一部）、栗生線（一部）、湯泊線、モッチョム岳線）について、安全確保の観点から、引き続き関係行政機関での協議が必要。